

令和4年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第4号）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
16番	伊 藤 房 代	17番	向 後 悦 世
18番	景 山 岩三郎	19番	木 内 欽 市
20番	松 木 源太郎		

欠席議員（1名）

15番 宮 澤 芳 雄

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	榎 澤 茂	総 務 課 長	小 倉 直 志

企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	山 崎 剛 成
市民生活課長	向 後 利 胤	環 境 課 長	高 根 浩 司
健康づくり 課 長	齊 藤 孝 一	社会福祉課長	椎 名 隆
子育て 支 援 課 長	多 田 英 子	商工観光課長	大八木 利 武
農水産課長	池 田 勝 紀	建 設 課 長	浪 川 正 彦
都市整備課長	飯 島 和 則	会 計 管 理 者	小 澤 隆
教育総務課長	向 後 稔	農 業 委 員 会 長 農 務 事 務 局 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	金 谷 健 二
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 飯 嶋 正 利

○議長（木内欽市） 通告順により、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（14番 飯嶋正利 登壇）

○14番（飯嶋正利） おはようございます。議席番号14番、飯嶋でございます。

令和4年第3回定例会において一般質問を行います。

今年は、梅雨明けが早く、連日猛暑が続きました。そんな中、7月8日、一発の凶弾により一人の政治家がお亡くなりになりました。元日本国内閣総理大臣、安倍晋三さん。亡くなられてからの報道については、少し残念に思います。まだまだやり残したものがあつたのではないかなと思います。日本人に日本人の誇りを取り戻してくれた唯一無二の政治家であつたと思います。心より哀悼の誠をささげ、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入ります。

1点目、農業振興について。

一昨年の原油高から、それに加え、ウクライナ問題、いろんな問題が続いて、農業は本当にだいが厳しい状況にあります。物によっては2倍、3倍というような形になっております。それに対して、市のほうの対策をどういうふうに考えているのかなというふうに聞きたいと

思います。お願いいたします。

2点目、これは昨年にもお聞きしたんですが、米価、主食用米について援助ができないか。昨年、香取市では、食料米について若干の上乗せがありました。当市でも考えていただいているのではないかなというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

小さな3番目、飼料用米について、現状と昨年からの変更点をお伺いいたします。

小さな4番目、耕作放棄地について、推移と現状はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

大きな2番目、道の駅について。

道の駅は、全国から大変多くのお客様をお迎えしております。1点目、7月に私が行ったときに、この芝生広場の管理についてということで、あれなんです、だいぶ荒れていたということで、お客様を迎える道の駅ですので、その辺のところの管理についてお伺いしたいと思います。

小さな2点目、道の駅ではキャッシュレス決済を導入できないかということで、きらか以外の電子マネーの導入について予定があるかお伺いしたいと思います。

大きな3番目、市長公約についてということで、ちょうど米本市長も1年ちょっと過ぎて、公約が幾らか実現しつつあるものもあると思うんですが、オール旭でまちづくりだとか、よりよい形で次世代につなぐと、そういう公約ではなくて、実質お金が動く、その公約について、どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

1番目、学校給食の完全無料化や結婚祝い金の100万円の支給について、検討の状況はということでお伺いしたいと思います。

小さな2点目、市長が替わります、例えば今回、明智さんから米本市長にということで。その折に、前市長の公約であったものがそのまま続いているものもあるということで、やはり市長が替わって、その間に、検証をしてよりよい形にして次のものに持っていくというようにすることが必要ではないかなというふうに考えております。

昨日もたしか学校いきいきプランだとか、今回の体育祭など、変更があると、ちょうどタイムリーな話ではあるのかなというふうに考えております。執行部の考え方をお聞きしたいと思います。

再質問は、そちらの席でお聞きしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、ご登壇願います。

(市長 米本弥一郎 登壇)

○市長（米本弥一郎） おはようございます。

私からは、質問事項の3、市長の選挙公約についての（2）について答弁申し上げます。

私が選挙時に掲げた「豊かな旭を次世代へつなぐために」に関する六つのまちづくり方針については、就任後、全庁各課を対象にヒアリングを実施いたしました。前市長から引き継いだ既存事業について、私のまちづくり方針と合致しているか、継続するか否かなどを検証し、足りない部分があれば補い、必要に応じて見直すなど、課題や問題点を整理したところであります。

新たに実施した事業としましては、人口減少対策として、ストップ少子化大作戦に掲げる各事業を実施しているところであります。この事業は、前市長が協議を始め、私が引き継いで実現した事業であります。このほか、ロケツーリズムを推進し、市の知名度の向上や観光客などの増加を図るため、あさひロケーションサービス協議会を発足いたしました。

スポーツの分野では、市民体育祭を大幅にリニューアルした参加型のイベント、あさひスポーツフェスティバル2022を開催し、市民の健康づくりと絆づくりに取り組んでまいります。

また、チーム旭による市政運営を目指し、様々な年齢層を対象に市民との対話集会を開催し、市民の皆様と意見交換を実施しております。対話の中で出た意見や要望などを精査し、既存事業の見直しや新規事業としての取組等を検討してまいります。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは農水産課から、1項目めの農業振興についてお答えいたします。

（1）番の肥料や生産資材の高騰対策、それについて市はどのように対応していくのかと、それと（2）番の米価対策、それから（3）番の飼料用米の昨年からの変更点というところで、この三つについて順に回答したいと思います。

まず、（1）番のほうなんですけれども、国・県の状況から説明しながら回答したいと思います。

一応、国では、農業資材等の価格高騰対策について、本年度、燃油価格の高騰対策として施設園芸セーフティネット構築事業を実施しております。また、肥料価格の高騰に対する事業も10月をめどに実施する予定です。千葉県においては、本年度中に国の肥料価格高騰対策事業への上乗せ支援を実施するほか、燃油や資材の価格高騰に対する事業も実施する予定です。

これを踏まえてということなのですが、肥料や農業生産資材については、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安など様々な要因により価格が高騰しているところです。市では、昨年度、燃油価格の高騰に対する支援として、旭市施設園芸暖房用燃料高騰対策事業、こちらを実施し、市内農業者に対し燃油購入費の一部を支援したところです。引き続き農業生産資材等の価格動向を注視するとともに、国や県などの価格高騰対策支援の情報収集に努め、生産者に対し周知を図りたいと考えております。

続きまして、項目の2番、米価対策の関係です。

現在市では、国の水田活用の直接支払交付金を活用し、主食用米からの作付転換を推進し、主食用米の需給調整による米価の維持と稲作経営の安定化を図っているところです。本市の湿田地帯という特徴を生かし、飼料用米を特に推進しており、本年の飼料用米の作付面積は754ヘクタールで、昨年比156ヘクタールの増加となっております。引き続き主食用米からの作付転換を推進し、米価の維持と稲作経営の安定化を図っていききたいと考えております。

また、生産者の皆様に対し、米価下落の備えとしてナラシ対策、それから収入保険制度を周知し、加入促進を図ってまいりたいと、そういうふうと考えております。

続きまして、(3)番、飼料用米の関係です。

飼料用米の取組に対しましては、市の単独補助事業のほか、国の水田活用の直接支払交付金や県の飼料用米等生産支援事業等により支援を実施しております。飼料用米に対する支援の内容に変更のあった主なものについては、国の交付金において、飼料用米の複数年の取組に対する支援が10アール1万2,000円から10アール6,000円に変更となりました。また、今後5年間に一度も水張りを行わない農地は交付対象水田としないこととなりました。

次に、千葉県の支援については、飼料用米へ新たに取組む面積に対し、多収品種が10アール1万円、多収品種以外が10アール6,000円の支援でしたが、一律10アール5,000円と変更になりました。

以上です。

○議長（木内欽市） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 農業委員会事務局からは、1、農業振興についての(4)耕作放棄地について、推移と現状はというご質問についてお答えいたします。

農業委員会で把握しております再生可能な遊休農地の面積の推移につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により農地等の利用の最適化の推進が必須業務に位置づけられました平成29年度当初、遊休農地は87.1ヘクタールでしたが、令和2年度末では79.4ヘクター

ルとなっております。毎年、調査によって新たに発見される遊休農地はありますが、解消となった面積が上回っていることから、おおむね2ヘクタール程度ずつですが、減少となっております。

現状といたしましては、遊休農地の発生防止及び解消に努めておりますが、毎年の農地パトロールによって新たに遊休農地が発見されている状況です。

なお、遊休農地発生の要因として、高齢化による労働力不足、土地の条件が悪く農地の受け手がいないことなどが考えられるところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 企画政策課からは、大きな項目の2、道の駅についての（1）、（2）についてお答えします。

まず、（1）になります。

道の駅季楽里あさひの芝生広場をはじめ、建物、駐車場、樹木など関連施設につきましては、指定管理者である株式会社季楽里あさひに管理を委託しております。芝生広場の除草等は、株式会社季楽里あさひから市内事業者に年間契約をしており、芝生広場の除草作業を3回、松の剪定を2回、生け垣の刈り込みを1回業務委託しております。

なお、今年度につきましては、作業が遅くなってしまったため、7月上旬に職員が草刈りを実施したところです。

また、芝生広場の雑草につきましては、繁茂期以外の時期は職員が除草作業を行っております。

続きまして、（2）になります。

道の駅季楽里あさひでは、令和3年6月にレジシステムの更新を行い、その際に様々なキャッシュレス決済の導入を検討いたしました。その結果、市内及び近隣自治体の利用者・リピーターが多いこと、手数料率等を考慮し、道の駅季楽里あさひの直売所のみで利用できる現金チャージ式のプリペイドカードきらかを導入したところです。

しかし、現在使用していますレジシステムは様々なキャッシュレス決済への対応も可能ですので、来場者のニーズ、手数料率の動向等を踏まえ、新たな決済方法の導入を会社と共に検討したいと思っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、3の（1）のうち学校給食費の無償化の検討状況についてお答えいたします。

本市では、現在第3子以降の給食費無償化を実施し、保護者の負担軽減に努めておりますが、さらなる給食費の無償化について、これまでも県内市町村の状況等を調査し、検討を重ねてまいりました。

県では、本年6月に千葉県知事が学校給食費の無償化の検討を表明し、それに伴う財政措置について9月補正予算案を県議会に提案を予定しているところであります。県の無償化の実施内容は、第3子以降を来年1月から3か月間無償化するとのことですが、その第3子の捉え方が本市の第3子無償化と同じなのか、また来年4月以降も実施するのかなど不明な点もあり、現在情報収集を行うとともに、市の負担額など様々なシミュレーションをしている状況であります。

以上です。

○議長（木内欽市） 市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 大きい3の（1）のうち結婚祝い金につきましては、市民生活課よりお答えいたします。

結婚祝い金の支給を本市で実施する場合、新規事業での導入となります。直接的な祝い金の支給ではございませんが、近隣の銚子市などでは国の補助事業を活用して結婚新生活支援事業を実施しており、新婚夫婦が新たな生活を始めるための支援として、新居の購入費、アパートの家賃、引っ越し費用等の一部に対して30万円を上限に助成しているとのこと。

本市におきましても、結婚祝い金として支給する事業の実施検討に際しまして、この結婚新生活支援事業の活用を軸に協議をしましてまいりましたが、現時点におきまして婚姻に伴う住宅取得費用等に限り適用とするもので、結婚祝い金として現金や金券等で支給するものは対象外とされており、本市が考える事業内容での拡充は行われておりません。

引き続き国や県の動向を注視しながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。

それでは、1点目から再質させていただきます。

今回、たしか補正予算で、世帯主に1万円、その家族に5,000円というふうな形で支援が出ているという形になるんですが、やはり農業はいろんな物価に対して上乘せができないじ

やないですか。例えば、人件費が上がった、いろいろ上がったと。サラリーマンは今は人件費が上がって、少しずつ上がってはいるんですが、そういうところに比べ、例えば農業、第一次産業ですね、それと例えば中小企業などはそれになかなか上乘せができない。そういったものに対して、さらなる援助、支援をしていくお考えはありませんか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 確かに、いろいろ資材、生産資材、いろいろ上がってしまして、なかなかそれが農産物に対して価格転嫁ができていないというのが一般的な状況になっていると思います。

なかなかそこへ直接的には支援というのは、ちょっといろいろ考えていかなければいけないところなんです、一応今回も、飯嶋議員がおっしゃったとおり、市民全体を対象とした独自の支援ということで今回補正予算を盛りさせていただいているので、その辺の状況を鑑みてさらに支援が必要であるということであれば、都度市のほうでも考えながら進めていきたいと思っています。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 7月に香取市では、農家、中小企業、これはもう昨年のコロナ補正になるのかな、額も大きかったですからね、3倍の助成をするというふうに発表しましたが、今回それに、その次のコロナの補正で今回旭市はなっているんですが、旭市には大きな財調という貯金があります。たしか前明智市長が市長になったとき、財調は20億円程度だったのではないかな。実質公債費も十七、八、たしかあったような気がいたします。

この12年の間に、約5倍の、4倍、5倍の財調を積んで、もう市長もやはりそれにはプレッシャーがかかっていると思うんです。前市長は行政面でそれだけの手腕を發揮した、それでも、最後には不信任案を出されるんです。行政面に何の落ち度もない、個人的に何の落ち度もない、そんな中で、賛同する議員もおるんです。市長も大変だと思いますよ、ちょっとミスれば、不信任案を出されたりしますから。でも、それに対して今、市民は本当に困っていると思うんです。その辺に関して、もう一度ご一考いただけるというのはありませんか。お願いいたします。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 市の財政のほうも、財調のほうもそこそこ積み上がっているとい

うことで、この使い道ということでは、これからいろんな方面から、農業にかかわらず、いろいろ考えていかなければいけないというところでは思います。どちらにしても、農業、農水産課としては、それらの支援という国・県の対策を十分に理解して、それをアナウンスして、よく使っていただくという方向で進めていきたいと。

また一方で、今こういった状況、かなりいろんな、国際情勢とかで、農業のほう結構リスクを伴うことが多いという中で、個人事業者としてリスクマネジメントというのはやっぱり考えてほしいなというところで、例えば農業に関しましては、いろんなセーフティネットの制度がございます。

例えば、代表的に言えば、収入保険制度なんかも今県のほうも推奨しておりますので、そういうリスクマネジメントという部分で考えたいろんなセーフティネット資金のほうも、こちらの活用のほうもアナウンスしていきながら、側面から農業者を支援していきたいと、そういうふうにあります。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 当市は、農業生産高全国6位です。やはり、千葉県の農業をこの旭市が引っ張るべきではないのかなというふうに考えます。国・県、その辺の支援を待たないで独自の支援ができるような、そういうスムーズな体制を取っていただきたいなと思います。これは答弁は結構です。

2点目、米価対策についてということで、主食用米、昨年もしかお願いを課長にはしたと思うんですが、主食用米についてももう少し援助ができないのかなというふうな形で。

水田、この水田の持っている保水力、このポテンシャルは本当に大きなものがあって、これが地元の保水につながってある程度の治水で収まっているというふうなことも考えながら、米価について考えていただけるような時代が来ればいいなというふうには思っているんですが、なかなか需給バランスでしか、米価のほうはこれもついてきません。

でも、やっぱりどうしても、収穫の秋だとか子どもたちに教えるときに、餌米だけで本当にいいのかなというふうに考えます。再度支援を求めているんですが、市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 米価の下落なんですけれども、これはやっぱり需要と供給のバランスがもうずっと崩れていくというところで、お米の消費も昭和40年代の前半は2俵、平均

1人年間消費量が2俵くらい食べていたんですけれども、今は1俵を切っているという状況です。60キロ以下になっているという状況ですね。

それに反比例して、昭和40年代からいろんな生産ほ場の整備も進んで、農業機械なんかも高度化して、生産効率が相当上がってきて、お米もどんどん作りやすくなってきてというところで、どんどん需要と供給のバランスがかけ離れているというところも一つの要因だと思います。

そういった中で、一応国の政策に沿いながら、沿ったほうがいろんな交付金を活用できますので、そういう需給調整というところで旭市としては飼料用米というところに特化しながら、そういった部分で側面から支援をしているところです。

昨今、昨年ですね、特に米価のほうがかかなり下がったというところで、今年についてはだんだん概算金のほうも、500円から1,500円くらい上がるという情報はあります。また、一応国のほうでも、需給のバランスを取るために、昨年産よりも3.9万ヘクタール、これを減らしていこうという目標の中で、6月の末において4.3万ヘクタール、この国の目標は一応達成しているという中で、先ほど議員がおっしゃっていたように、その価格転嫁という部分で消費者のほうの理解がなかなか進んでいないというのが一つの要因だと思います。

ちょっとその辺の、米価もだんだん概算金のほうが上がってきているという状況も踏まえながら、これからも市のほうとその辺を見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。なるべくそういった形を取っていただければありがたいのかなというふうに思っております。

それでは、3番目、飼料用米についていただきました。3年継続、農畜連携だとかその辺の枠、あれは県のほうの枠取りだということだと言っていた。だいぶ個人の手取りが下がっているというふうなことなんですが、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 飼料用米の取組についてということですか。

国のほうは、要は3年契約だとか専用品種の縛りという部分が単価的に下がってきていますが、それほど大きな影響ではないと今は考えています。恐らく、だんだん国のほうもそういった専用品種のほうに特化するとか、飼料用米の制度についてですね、主食用米だとその

まま、飼料用米と言いながら主食にもしかしてという部分もあるので、だんだんそういう世界に、国も考えているのかなと思います。

そのほかにも、国がみどり戦略とかいろいろ言っていますので、その辺は絡みながら、引き続きうちのほうとしては、飼料用米で需給バランスの確保、米価安定というところで支援していければなと考えます。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） その辺でしっかり、枠というんですかね、その辺もしっかり確保していただいて、きっちり手取りが取れるような形を取っていただきたい。

今現在、ウクライナの問題があって、実は家畜飼料が1トン当たり8万7,000円です。輸入のトウモロコシが1トン6万円です。飼料用米は2万円です。これ、もう少しその部分、値段の交渉のテーブルにもうちょっと上手につけないかと。だいぶ大きな開きがあると思うんですが、なかなか農家は交渉にたけていないということで、その辺にかけて、例えば農産課が間に入るとか、そういった考えはないでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 飼料用米の買取り価格については、飼料用米の利用者協議会と生産者協議会による価格協議、これで決定しているところです。

なお、市内で生産された飼料用米については、取組が始まった平成20年度から、旭市飼料用米利用者協議会により安定的に買取りを実施しているところであります。これは、平成20年度から一応飼料用米というところで、旭市は田んぼもたくさんありますし、畜産農家もかなりあるという中で、そういったいろんな中、考えていく中で、飼料用米というのが旭市に一番合っているんじゃないかという。

ただし、これは畜産農家さんの協力がなくなかなか進まないというところで、それで、今キロ20円くらいで買い取っていると思うんですけれども、平成20年に開始した頃は実は、例えばトウモロコシとか大豆が輸入飼料なんですけれども、当時26円、27円のとときに、利用者協議会の畜産農家様には、この制度を続けていきたい、続けていくのが旭市のためになるという思いから、そういった中で50円という破格の金額で買取りをしていただいたという経緯もありますので、また、いろいろ農業経営をやる中で、その都度都度いろんな金額の乱高下があるとなかなか見通しもちょっと立てづらいのかなというところもありますので、長い

スパンで、時には高いときもあれば時には安いときもあるという中で、畜産農家さん、双方の間を取りながら、基本的には買ってくれる人と売る人の間の協議会の中での価格の決定になると思うんですが、そういう形で、そういった中で市と言える部分は言っていければと思います。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 今の課長のお話ですと、例えば課長なりに、例えば今飼料用米のレベルが農家にとって適正な価格だというふうにお考えでしょうか。

今、現状として、農村部、うちのほうも農村部です。農業の中心になっているのは、皆さん75歳程度の人だといっている。あと10年後、食料米を作れと、お米を作れといっても、できない人がいっぱいいると思うんですよね。その辺10年後を見越して、もう一度農産課のほうより答弁いただきたいなというふうに考えます。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 10年後の農業をどう考えるかということなんですが、現在新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安など様々な問題によって、農業資材の価格が高騰だとか、農業に及ぼす影響もかなり大きいと考えています。

市では、主要な産業、基幹産業である農業を守っていきながら、農業の振興を図るために引き続き地域の担い手である認定農業者の育成や後継者の確保をするとともに、経営が安定するための総合的な支援を進めていきたいと考えております。

また、産地の生産力を強化するため、農産物の安定供給や省力・低コスト化技術による生産性の向上、農業経営の規模拡大への支援に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 改めてよろしくお願ひいたします。

それでは、次の項目に入っていきたいなというふうに思います。

一つ飛ばして、耕作放棄地、やはり一つの原因は米価の下落ではないかなというふうに考えております。

農地には、改良区によって賦課金というものがかかっております。農家を辞めるときには清算金と、いろんな面でお金がかかっています。約お米1俵分、これはもう田畑問わずかかっているということで、一市町村で考えられることではないんですが、このそれぞれの賦課

金についても、飯嶋、どうにかしろよという声も少しずつ聞いております。

かけるほうは、かけるだけの根拠があってかけているわけです。ただ、お米を生産しているところと不耕作地と全部同じに、一律にお金が上げられるのかなというふうに考えると、やはり少し考えていかなくちゃいけない。

こういった話は、もちろん農産課のほうにしても、なかなか、これは農家サイドの話です。ただ、県を交えて、市町村同士だとか、そういった協議をする場の間を取っていただけるような、このような会議はできないでしょうか。お願いいたします。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 土地改良区の賦課金については、各土地改良区が土地改良法に基づきながら、農業水利施設の維持管理等に充てるため地区内の農地に賦課するものとなっています。また、耕作放棄地、耕作していない土地であっても、農地である限り賦課金が必要となっている、そういった状況だと思えます。

基本的に、土地改良区が決める賦課金のことなんですが、基本的には受益者、農業者の代表である理事さん、そういったのがいて、最終的には土地改良区の総代会で民意を吸い取って価格決定されているというところがございますので、賦課金の取扱いについては市が各土地改良区の間に入ってちょっと物申すのはなかなか難しいんですが、いろいろ機会を捉えて、そういった意見があるというところは伝えていければと考えております。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） よろしくお願いいたします。

今、旭市には四つの土地改良区があるのかな、たしか、大きなものは干潟と大利根という形で。この分の補助事業の割合の出方がだいぶ違う、土地改良区からですね。そうすると、例えば不耕作地、うちはお米を作らないから水はいらないんだよという、補助事業はできません、その地区ですね。

そういったことも考えて、これも先ほど来のあれにはなってしまうんですが、統一ができないかなど。それにも、どういうふうな、どっからどういうふうに話をしていけばいいのかなど。途中までは同じ補助事業の積立ての仕方なんですが、最終的なものが若干違うような気がいたします。その辺についても、農産課のほうにご尽力いただけるとありがたいなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 土地改良法に伴ういろんな負担金の関係ですけれども、この辺もやはりそれぞれの土地改良区の事業規模だとか受益者の数だとか、そういったもので決まってくるものだと考えております。

繰り返しになってしまいますが、なかなかそこに市が介入していくというのはちょっと難しい部分はあると思いますが、重ねてになりますが、そういった要望というか、こういった声が農業者から上がっているよというところで、そういったことを伝えていければと考えております。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） これはもう市長にお願いなんですけど、農業のいろんな問題があると思うんです。そういった問題を協議する場といいますか、議員も分からない部分はあると思います。そういった面で、協議会に例えば事務局が出てくれるとか、そういったものを少し考えていただけると本当にありがたいなというふうに思っているんですけど、いきなりこれを一度に振られて市長がどうのこうのという、先行きはどうなんでしょうか、ちょっと市長、お答えいただけるとありがたいなというふうに考えております。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほども申し上げましたが、私といたしましては、チーム旭による市政運営を目指し、様々な年齢層を対象に市民との対話集会を開催しと申し上げているところでございます。その一つとして、農業者の方々との対話もしていければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。農業者の励みになるなというふうに考えております。

それでは、大きな2点目、道の駅についてということで、実は7月に私がちょうど道の駅に行ったときに、草のところとかだいぶあれしていたということで、やはり道の駅は全国から、今110万人を超えていますよね、たしかね、来場者をお迎えしている場所です。やはり、本当に毎月のように管理してもらっても、さっきの伐採なんかでも、もうちょっと多くやってもらってもいいような気がするんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 管理の回数をとということでした。比較的大きなものは業者委託をしておりますし、細かな部分については職員が対応しておりますので、その辺はまた会社のほうと協議をして、協議というか話をして、手入れ、管理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） その業者委託のほうも、できれば回数のほうも、やはりそういうふうにお伺いするところなので、ちょっとご一考いただければありがたいなというふうに考えています。よろしくお願ひします。答弁は結構です。

次は2番目です。電子マネーの導入についてということで、少しまだ考える余裕はあるということですから、まだ、だいぶ私の周りでも何で使えないのというふうな話があるんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 先ほども申し上げましたけれども、キャッシュレス決済、いろいろ検討はしてきております。昨今、やはりキャッシュレス決済の要望というのは声が多くなっていると感じておりますので、こちらにつきましても、会社のほうとその部分は検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 私自体もこの電子マネーとあって、やっぱりキャッシュレスとかをあまり使わないのでよく分からないんですが、私の周りにはだいぶこういった方が多くて、できれば、そういった希望があるのでということでご一考いただければありがたいな。これも答弁は結構です。

それでは、3番目の市長公約についてということで、先ほどは市長により答弁いただきまして、ありがとうございます。市長には、1点目、2点目を合わせて答弁いただいた形になるのかなというふうに思います。

先ほど来この1点目、給食の完全無料化、そのほかに、今度は結婚祝い金という形で、先ほど1点目でも話をしたんですが、まさに旭市には財調もある。今年度はたしか16億円ですか、もあります。通常であれば、財調に積むのがというふうに思うんです。その財調に積む

か積まないかというのは市長の考え方です。

やはりお金はあるんですよ。あるんです。だから、ここに来て思い切って財政出動、例えば結婚祝い金などは一度に100万円という形じゃなくて、定住していただかなければいけないんだから、やはり引っ越し祝い金、例えば中学にお祝い金だとか、いろんな形での支給は考えられると思うんですが、その辺のところもいかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 学校給食の無償化や結婚祝い金の支給につきましては、事業費も大変大きく、恒久的な財源の確保も必要となりますので、将来的な市民の負担等も考慮しながら、国や県の支援制度の活用も含め、引き続き検討していきたいと考えております。

財政調整基金につきましては、これまでも本市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業など、各種経済対策や子育て支援に活用してまいりました。また、補正予算として提案いたしておりますが、物価高騰の影響を受けている市民の生活支援のため、物価高騰対策臨時特別給付事業について、一般財源の充当を予定しているところでございます。

財政調整基金は、貴重な財源でありますので、今後も真に市民の皆様にとって必要な支援や各種事業を見極めて、効果的な活用をしてまいりたいと考えております。

また、今後学校や保育所の統廃合などを含め、大規模なインフラ整備にも備えなければなりませんので、そのようなことも十分考慮しながら活用してまいります。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） ありがとうございます。

昨年ですね、選挙戦、ああいうところは、たしか30億円だとか40億円だとか財調を出すんだと。それに支援した議員もいらっしゃいます。それを考えれば、このところですね、財調、市長が財調のことを出しても、誰も文句を言う人はいないと思うんです。

例えば、給食費は2億3,000万円かかるといいますますが、10年以上かかった、23億円かかったということでも、多分それで文句を言う人がどれだけいるかということだと思うんです。その間の財調もあるだろうし、もちろん先行している市町村もあります。県のほうも、公約があるわけですから、追従してくるはずですよ。早めのご一考をいただければありがたいなど。これは答弁は結構です。よろしく願いいたします。

2点目です。前市長の公約というのを見直さないのかと。

例えば、紙おむつ給付事業など幾つかあると思うんですが、もう12年前、明智市長のとき

のたしか公約だったはずだなと思います。人数も約半分ぐらいになったのかなと、支給額も。だから、予算ももちろん小さくなっている、そういうふう思うんですが、その間、例えば紙おむつじゃなくて、ミルクだとかお尻拭きだとか、そういったものに代替できないのかなという意見もあったと思うんですね。

その辺のところを、今回体育祭のほうも見直しをかけて検証しております。その部分、そういう面で、よりよい形で予算が足りているのかなと、足りていなければ、やっぱりそこにつけていかなくちやいけない。

もちろん、給付事業ですから評判の悪い話は絶対ないわけです。その辺のところも含めて、いかがでしょうか、これからも考えていく必要、昨日もたしか学校いきいきプラン等々を見直さなくていいのかというふうな話もあったと思うんですが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほども答弁申し上げましたが、今後におきましても既存事業については常に検証し、必要に応じて制度の見直しをすることが重要であると考えております。

各種事業の実施に当たっては、市民のニーズや議会の皆様の意見などを参考にし、よりよいものとなるよう取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 飯嶋正利議員。

○14番（飯嶋正利） 締めにも市長の答弁をいただいたので、一般質問のほうを終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（木内欽市） 以上で飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

飯嶋正利議員は自席へお戻りください。

◇ 松 木 源太郎

○議長（木内欽市） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党の松木源太郎です。令和4年、2022年第3回定例会に当たり、市政に関する一般質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスが感染して、中国から世界中に広がり、もうすぐ丸3年になります。

現在は、当初のウイルスから変異したオミクロン株で、第7波の感染が多少収束しつつある状態です。しかし、旭市においては、最高の感染者数が1日160人の日もありました。9月9日までの感染者累計は7,322人です。旭市の人口の1割を超えております。9月8日には、入院中16人、自宅療養468人、入院・ホテル療養等調整中26人、ホテル療養7人、退院・療養解除・死亡6,738人です。まだまだ収まる兆しは見えません。

11日の千葉日報によれば、海匝保健所管内、銚子市、旭市、匝瑳市の病院で58人の感染が分かり、クラスターと認定されました。当病院の同意が得られず、所在地、施設名とも非公表です。これでは関係ありませんが、旭中央病院でも、今年1月から8月23日までに職員42人、患者など56人が感染しております。このホームページによって計算しました。まだまだ安心はできません。

ところで、旭市は、今回のコロナ対策で市独自にどのような取組をしてきたかお答えください。令和3年度決算にあるような内容ではなく、独自の取組であります。この件は、市長のご答弁をお願いいたします。

2番目、物価高騰対策についてであります。

(1) コロナ禍やロシアのウクライナ侵略等による物価高騰で、農業者、中小事業者に緊急支援をすべきと思うが、市の見解を伺います。

近隣の香取市では、農業者には香取市物価高騰対策農業者支援金と香取市物価対策中小企業者支援金を、申請に基づいて、緊急支援金3万円支給の申請を実施しています。また、多古町では、多古町中小企業等応援給付金（農林業・運輸業）を実施しています。事業規模により10万円と20万円です。旭市においても、物価高騰の対策として、農業者や自営業者に対し新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金2億9,670万2,000円は使うべきではなかったのではないのでしょうか。

令和4年度一般会計補正第1号で、住民税非課税世帯約1,300世帯には1世帯10万円の支給がされています。さらに、市内全世帯に1万円プラス家族1人5,000円を追っかけて支給する必要があるのでしょうか。それよりも、申請によって農業者や中小業者に10万円単位で支給したほうがよいのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

(2) 物価高騰対策として、子育て世帯や生活保護世帯に新米（コシヒカリ）の支給など緊急支援すべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

これは8月22日の東京新聞の記事で知ったものです。4,000件もの申込みがあったそうです。旭市でも、今からでも遅くありません。5キログラムで1,500円程度でありますので、

9月補正を組み替えてでも実施していただきたい。市長のご答弁をお願いいたします。

3番目、インボイス制度、すなわち適格請求書制度への対応について、市長並びに担当課の答弁を求めます。

(1) インボイス制度が2023年10月から実施される予定ですが、市の各種取組はどのようになっていますか。

インボイス制度が導入されると、自治体から商品・サービスを仕入れている事業者インボイスを発行しなければなりません。地方自治体の準備が進んでいません。課税番号を記載したインボイスを仕入れの際に受け取らなければ、事業者の消費税負担が増えてしまいます。自治体の一般会計は、消費税法上、消費税申告義務はありません。現在のままだと、自治体と免税業者との取引にも問題が発生する危険があります。

多くの自治体では、上下水道事業や公営事業などは特別会計で営まれています。これらの事業で、地域の小さな工務店などに依頼されてきた修繕工事など、インボイスが発行できないという理由で取引から外されてしまうようなことも起こります。担当者のお考えと市長の見解をお伺いいたします。

大きい4番目、新規就農者支援事業の拡充についてであります。

(1) 親元就農チャレンジ支援金の増額について、現行の補助額、年間20万円を年間50万円へ充実できないか。

各費用が農業経営においても大変高騰しています。新規の就農ですから、期待もありますが、年20万円、5年間のみでは、就農意欲も少なくなる事態であります。5年間で250万円の援助で、農業経営にじっくり取り組めるように援助したいと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に5番目、県営住宅高見台団地についてお伺いいたします。

県営住宅高見台団地の新規募集停止と廃止について、県は市に対してどのように説明しておるのでしょうか。2年半後には高見台団地を退去することになるのかという不安が広がっています。その他の県営住宅についても、今後どのようになるか市として把握すべきだが、市長の考えはどうでしょうか。

6番目、最後であります。国葬並びに旧統一教会問題についてであります。

(1) 国葬について、市は全く関わってはいけないと思っておりますけれども、どのような対応をされるか市長の見解をお伺いいたします。

2番目が、旧統一教会との関わりについて、市は調査されましたか、この点についても市

長のご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

松木源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市長、ご登壇ください。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問事項の6、元総理・安倍氏の国葬及び旧統一教会についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）国葬についてどのような対応をするのかですが、安倍元首相の国葬儀については、その実施について様々なご意見があることは、承知をしているところです。国葬儀につきましては、市が主体的に関わることはございませんので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、（2）旧統一教会と市の関わりについて調査したかとの質問につきましては、改めての調査は実施しておりませんが、市への共催・後援申請、トラブル等の様々な報告の中では、旧統一教会に関するものはありませんでしたのでご理解をお願いいたします。

なお、残余のご質問については、各担当者よりご答弁申し上げます。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課からは、1項目め、新型コロナウイルス感染症対策についての（1）番、市が独自に実施してきた新型コロナ対策についてご回答いたします。

市では、令和2年2月に、旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、これまで36回開催し、各施設の利用やイベントの開催の是非、学校関連行事などの様々な対策を協議してきました。市が独自に実施してきた対策の主なものとして、令和3年5月から集団方式によるワクチン接種を開始し、旭匠瑛医師会及び旭中央病院の協力をいただきながら全庁

的に取り組み、1日700人から400人規模で接種を進めているところでございます。

また、感染症の防止と市民の不安を解消するために、感染症に不安があり、自費でPCR検査を実施した方について、自己負担額の2分の1、5,000円を上限とした自己負担額の2分の1を、回数無制限で助成し、検査を利用しやすくしております。昨年度は、高齢者施設でクラスターが発生したことを受け、市内の介護保険施設や障害者施設等の従事者に対しPCR検査費用を助成いたしました。

また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぎ、医療機関の逼迫を避けるため、インフルエンザ予防接種の助成を拡大しており、今年度も実施する予定です。各公共施設の入り口には、市民の皆様に安心して利用していただけるように、サーモグラフィシステムや非接触型体温計を設置し、各所に消毒液を配置しております。

学校関連については、市内全小・中学校のトイレの洋式化、自動水栓交換工事、換気のための網戸や非接触型体温計の設置を行うとともに、全児童・生徒へタブレット端末を整備し、オンラインによる授業を実施しています。

市民への注意喚起や各種情報の提供については、広報あさひやホームページ、SNSへの掲載、防災行政無線での放送などを利用し周知をしているところですが、特に感染が拡大した際など、これまでに3回の区長回覧を実施したり、小・中学校児童・生徒に分かりやすい言葉を使ったチラシを配布したりするなどを行っています。

以上になります。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課のほうからは、大きな2番、物価高騰対策についてのうち、（1）物価高騰で農業者、中小事業者に緊急支援をすべきと思うがというお話についてお答えいたします。

物価高騰による影響は、特定の方だけではなく市民生活全体に及んでいるとの認識から、本市では、支給対象を全世帯とした旭市物価高騰対策臨時特別給付金を給付することとし、関連議案を本定例会に提出しております。

本事業は、地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰等を受けた市民に対し、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的としております。

給付額につきましては、1世帯につき1万円と世帯主以外の世帯員1人につき5,000円で計算をし、各世帯へ給付することとしております。給付対象者は、基準日において本市の住

民基本台帳に記載されている方です。受給権者は、その者の属する世帯の世帯主となります。

事業費は4億7,465万4,000円となりますが、歳入の内訳としましては、財源はまず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億9,677万2,000円、これとは別に、一般財源のほうから1億7,788万2,000円を使用することとしております。

○議長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援課からは、（2）子育て世帯への新米の支給など緊急支援をすべきと思うが、見解を伺うというご質問にお答えいたします。

子育て世帯への支援対策といたしまして、昨年度に引き続き低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を、今年6月から給付を開始しております。この給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等の影響に直面している低所得の子育て世帯の生活支援を行う観点から、児童1人当たり5万円の給付を行っております。この支援策により、食費等の支援の一助になっているものと考えております。

また、総務課長から説明がありました物価高騰対策臨時特別給付金給付事業は、全市民を対象としており、その中に子育て世帯も含まれていることから、現在、新米支給実施の予定はございません。今後も物価高騰等の状況に注視しながら、子育て支援について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課からは、2の（2）生活保護世帯への緊急支援についてお答えいたします。

これまで、生活保護世帯の方々には、生活保護法による支援のほかに、特別定額給付金や住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金が給付されております。これらの給付金については、生活保護制度では収入認定をしない生活費としてお使いいただけるもので、生活、暮らしの支援につながったものと考えております。このような状況から、ご質問の新米支給などへの緊急支援については、現在のところ生活保護世帯を対象とした支援の予定はございません。

なお、生活保護世帯の方々へは、引き続き生活保護制度の中できめ細かな支援に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 財政課長。

○**財政課長（山崎剛成）** それでは、財政課より大きな3番、インボイス制度への対応についてということで、（1）として、その市の各種取組と準備はどのようになっているかということでお答えいたします。

適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、本市の一般会計における対応について申し上げます。

本制度は、取引における消費税額を正確に把握することが目的なもので、来年10月の制度導入後において、本市が制度に対応していない場合、一般会計から課税仕入れを行います事業者は、当該仕入れについて仕入税額控除を行うことができなくなりまして、消費税の負担額が増加することとなります。

本制度につきましては、国も説明会や通知などによりまして、積極的に周知を図っており、本市といたしましても、今後、事業者に負担をかけることのないよう適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、具体的なインボイス制度への対応といたしましては、税務署への適格請求書発行事業者の登録申請や、実際にインボイスを発行するための様式などの改正、またシステムの改修などの対応が必要となります。本市におきましては、来年10月の制度導入に向けまして、事業者登録の申請手続と併せまして、システム改修等についても適宜、準備を進めているところでございます。

以上です。

○**議長（木内欽市）** 農水産課長。

○**農水産課長（池田勝紀）** それでは、4項目め、新規就農者支援事業の拡充についてで、親元就農チャレンジ支援金の拡充はできないかというご質問に対して回答したいと思います。

親元就農チャレンジ支援金は、令和2年度から開始した市の単独事業で、親元に就農した後継者に対し農業用機械等の整備などに係る経費に対し、20万円を上限に支援を実施していました。令和3年度に、後継者のより一層の就農意欲の喚起を図るため、用途を限定しない給付金の形に変更するとともに、支援額を5年間で最大100万円に拡充したところです。

事業の実績につきましては、令和2年度の2名に対して令和3年度が9名、本年度は8月末現在で5名となっております。引き続き現行制度で事業を継続し、親元就農の支援に努めていきたいと考えます。

以上です。

○**議長（木内欽市）** 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課からは、5、千葉県営住宅高見台団地について、高見台団地の新規募集停止と廃止計画について、県が市に対する説明と、またほかの県営住宅の状況についてご回答いたします。

ご質問の高見台団地につきましては、通称名でございますので、回答は県の長寿命化計画によります海上後草県営住宅で回答いたします。

海上後草県営住宅の新規募集停止等につきましては、平成30年の12月に県の住宅課の職員が来庁し説明がございました。県営住宅の長寿命化計画の見直しによりまして、海上後草県営住宅が令和3年度に耐用年限を超過し、かつ県有地以外に立地する団地であるとのことから、耐用年限をめどに新規募集を停止するというところでございました。

なお、新規募集停止後、おおむね5年から10年程度の期間で入居状況を確認しながら、他の県営住宅等への住み替えを進め、完了した時点で用途廃止するとのことでございます。

その他の旭、飯岡、干潟の県営住宅につきましては、説明はございませんでしたが、県の長寿命化計画によりますと、今後も維持管理していくとのことになっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、1番目のコロナ対策からいきたいと思います。

実は、なぜこの問題を取り上げたかといいますと、コロナ対策について市がいろいろなことをやっているのは分かっておりましたけれども、その内容が年間に本当に一部しか、私たち住民には伝わってこないわけです。伝わってくるのは、感染者の数だとか、それから新聞で見る状態とか、そういうことでもって伝わってきますけれども、実際に市がどのような形でもって住民に対応しているかということが見えないんです、今。ここが大問題だと私は思いまして質問いたしました。

例えば、最近、私の知人の方のうちでも、お子さんを中心に一家全部がコロナに感染して、そのうちのお年寄りの方が、緊急でもって救急車でもって行ったところが、診てはくれたけれども帰された。これは、本当にほかの病気を患っているから、入院させなけりゃいけないという判断だけでももういっぱいだと。そういうような状態について、十分に私たち市民に伝わってないんですよ。

これは、やっぱり市の努力として、どういう形でもって今対応しているかということを常に知ってもらうような形の広報が必要じゃないかと思います。これらの点について、今、市ではどのような対応をしようとしているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 市の今後の取組でございますが、まず現在進めている60歳以上の方と18歳から59歳までの基礎疾患を有する方への4回目のワクチン接種を進めるとともに、今後、供給されるオミクロン株対応ワクチンの接種についても、対象者への案内や接種体制を早急に確立させてまいります。同時に、先ほど総務課長からご答弁申し上げましたが、旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付事業の事務を優先的に進めてまいります。

なお、各種イベントについてですが、飲食を伴う産業まつりについては、残念ながら中止となりましたが、今後は感染対策を十分に実施しながら、スポーツイベントや運動会、修学旅行などの学校関連行事を開催していく予定でございます。

市民の皆様には、長い間、不自由な生活が続いておりますが、社会経済活動と感染対策の両立を目指し、引き続き基本的な感染対策の徹底とワクチン接種への積極的な協力についてお願い申し上げたいと思います。また、議員おっしゃるようにも市民の皆様には分かりやすい説明、あるいはPR、周知を図ってまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 実は、このことは質問しようかどうか迷ったんですけども、今般、市長がこの間の私の質問に対して、死者数についての公表は県でやらないと言っていると聞いてみましたが、今日の千葉日報の記事をみますと、千葉市では2人死亡、柏市では3人死亡と、こういう形のものが出ています。それは、やっぱり自治体の捉え方で、旭市でそれをやれと私は言いませんけれども、しかし、身近なところでもって今起こっているこのコロナというものは、私も本当に不安です。

そういうことからいっただらば、この不安を解消するような形の市の広報というものを、もう少し考えていただきたい。ホームページを私なんかは見たりいろいろとしています。ですけども、普通の方のところには何にも届いてない。私は区に入っていますから、回覧板でも県のやつに市長がよく見てくださいということをつけた回覧が1回だけ回ってきました、今年の8月にね。

そういうことは大事だと思うんですけども、そういう形でもって、市民の方にもっと今、市が考えている対策、その他がよく伝わるような形の工夫をぜひしていただきたい。いろんな形態の、状態の機械がありますけれども、そういうものをまだ使っていない方がいっぱい

るということを配慮しながら、そういうことをぜひ多くの市民が分かるような形でもって、伝える工夫をしていただきたいと思います。早く新型コロナが収まることを希望しながら、質問はこれで1回目を終わります。

2番目の物価高騰対策であります。

この問題は、なぜ私に取り上げたかという、実は6月議会のときに、専決処分でもって令和4年度一般会計の補正が出てまいりました。これは、ご存じのように、住民税非課税世帯に対する10万円の給付、約1,300世帯です。その後、今回の1世帯1万円プラス5,000円ずつという話が出てきた。これを見て、私は市がやっていることは、これでいいのかなって考えてしまったわけです。

なぜかという、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の政府の一番新しい資料によると、今年の5月9日に、いわゆる今、市が専決処分をした事業についてお金が出ております。7月29日に、今度は9月中にやるということで出て、追いかけて出てきているんですけども、それがどういう形かという、国民がいろいろと物価高騰で困っているだろうからということを配慮した事業として、今、国の説明の中では出てきているわけです。それは、財政担当の方なんかはよく見ているでしょうから、ご存じだと思います。

そういう形のところに、要するに追っかけて全世帯に配るということよりも、そういう事業をやっていたり農業者だったり、そういう方たちが今大変苦勞している。そういうところに集中的にやるという考え方のほうが、こういう事業では大事なんじゃないかと、そう考えたのでご質問させていただきました。

それで、近くでは、香取市と多古町がありますので、それが先ほど最初のときにお話ししたように、申請主義ですけども、本当に事業をやっていたり農家なんか、これは困ったなと思っているときに、申請の制度でありますけれども、こういう事業を申請してくだされば援助できますということをやる。そういうふうにするものではなかったのかということを感じたので、私は今質問しているわけです。この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お答えいたします。

松木議員おっしゃるように、近隣でも中小事業者あるいは農業者への支援ということに特化した給付事業を行っているところがあることは承知しておりました。ただ、今般、国民の

物価高騰による影響を緩和するというような意味合いでの交付金が来ております。これを旭市では、特定の方だけでなく市民全体の市民生活に及んでいるというような解釈で、今般このような給付金の議案を出させていただいたところです。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） だから、そこがやっぱり物の考え方なんです。私は、今回、市が行ったのが駄目だという形では考えておりませんが、もう1回言いますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのは、ご存じのように、今年一番最後のやつでもって15兆9,760億円出ているんですね、全国で。

それがどのように中身が変わってきたかという、この国の制度の中で書いてあります。それでもって、ここ7月のときの令和4年度実施計画の第2回のときに高騰対策、いわゆる物価高騰などに対する国民が負っている、そういう問題にも使ってもらいたいという趣旨が出たわけです。それと今回の一律に1億7,000万円プラスして、全部に配るということのそういう解釈でいいのかなという疑念を持ったわけです。

ですから、これからもこういう問題は出てくると思いますけれども、国が何を考えているかということも考えながら、ぜひ補正は組んでいただきたいと思うんです。そのことを指摘して、次の質問に移ります。

インボイス制度です。これは、大変難しい問題で、私も請願でもって、インボイス制度の廃止についての請願の紹介者になりました。なぜ、この問題が今問題になっているかというと、先ほどご回答がありましたように、消費税に何種類か金額的な差があるときには、それをどう消費税を払ったかという証明をしなければいけない。これは、ヨーロッパのような20%から5%、5種類も6種類もあるようなところでは必要でしょうけれども、日本はまだ10%と8%なんです。特に、これでもって一番影響を受けるのは免税業者です。先ほどご答弁にあったように、自治体の一般会計は消費税は今に関わりなく事業を進めていいわけですけれども、これがやっぱり届出をする。Tプラス自治体番号の適格制度の申請をする。こういうふうになりました。企業会計も同じように、特別会計も企業会計もやらなきゃいけない。

そこでもって、なぜこんなことが必要かという、実はいろんな自治体が取引をする相手は、先ほどの中で言いましたけれども、普通の消費税の該当する業者じゃなくて免税業者の場合には、大変いろんな問題が出てくる。別の法人でつくっているシルバー人材センターの

ようなところにも、大変その消費税がばあんとかかるようなことになってくると。こういうことから、どうしたらいいかという問題を全国の自治体が悩んでいる。それで、国のほうでは、早く申請しろというふうに自治体に責めている。こういう矛盾が、今、我々自治体の、旭市のような自治体のところにも出てくるんじゃないか。そういうことで質問しているわけです。

それで、具体的に今別の法人になっておりますけれども、シルバー人材みたいな、要するに最低賃金よりも高い給料として払わなきゃいけないし、それを受け取るのは実は個人事業者に対する配分金だという形の別の事業になっているわけです。そうすると、そのまんま放っておくと、えらい消費税を取られることになると、こういう状態が出てくるわけです。これらについて、今どのような研究を市でしているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 今、松木議員がおっしゃられましたシルバー人材センター、具体的な話ということで、そこをでは例に取りまして、社会福祉課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員が言われましたように、シルバー人材センターの会員は免税業者に当たります。今現在、シルバー人材センターのほうで、そのインボイス制度に向けての対応について検討されているということです。私のほうで伺った話によりますと、人材センターの事務局様の話によりますと、センターの全会員が、このインボイス制度の適格請求書発行事業者の登録事務を行うことは非常に難しいんじゃないかという判断をしているそうであります。

そのために、会員に代わりましてシルバー人材センターが適格請求書発行事業者登録をしまして、センターがその消費税分を負担し納付するということを検討されているということだそうです。これら対応につきましては、旭市シルバー人材センターの上層組織であります全国シルバー人材センター事業協会、また千葉県シルバー人材センター事業連合からの指導に基づいて検討を進めているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） ありがとうございます。

それで、今度はいわゆる企業会計などで、免税業者のいわゆる1,000万円以下の事業者に仕事をお願いするとか、そういうところから物を買うとかということが起こると思うんです

けれども、これについては今どんなような対策を市としては考えているんですか。そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） インボイス制度の導入に伴います1,000万円以下とか、その中小業者などに対します本市の対応につきましては、現時点では制度導入後にどういった影響が想定されるかがはっきりしておりませんので、ここで具体的なことを申し上げるのは難しいところではございます。

議員ご指摘のとおり、免税業者等の消費税の負担増が懸念される件につきましては、全国にその対応が今協議されていると聞いておりますけれども、国の推進する制度ということもございますので、本市といたしましても、本制度の開始に向けた今後の国の動向について注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 大変難しい問題を含んでいると思うんです。企業会計、特別会計から一般会計も含めて、そういう免税業者との取引というのはかなり多いわけです。そういうようなところのことについて、国がもっともっといろんなアドバイスをすればいいのに、ただ来年の3月末までに申請しなさい。10月からは、インボイス制度でもってやっていきますよということだけで進んでいるということなんで、十分な、特に旭市で地元のそういう免税業者を対象とした売り買いが行われる場合についての検討を十分に、対応していただきたいと思います。

次に、新規就農者の親元就農の問題ですけれども、十分に分かりました。ただ、1年ごとにいろいろ改良してきているようですから、ただ私、ある、その来年か再来年には、親元就農でもって引き継ごうかなというお父さんとの話をしてみたら、子どもをそういうのに、今継いでもらうのは、そういう制度ができて大変ありがたいんだけど、5年間でご存じのように20万円と100万円、ほかの制度で、その方はお父さんが農業をやっているからそれに該当しませんけれども、新しく就農した場合には、全体で150万円とか、そういう差がすぐあるわけですよ。

だから、それに該当するわけでないわけだけれども、そういうことでもって、ぜひうちの子どもが引き継ぐまでに少し増えないかなと、そう言われて、やっぱりそういう気持ちが出

で、利用者も大変多くなってきているから、農業を継いでいただくため大変ありがたい制度だと思いますけれども、そこら辺、十分検討していただきたいと思います。回答は結構です。

次に、高見台団地、後草の住宅ということでしょうけれども、突然廃止するという話が出て、今住んでいる人たちはびっくりしているわけです。それでもって、もう2年半後には出なきゃならないんじゃないかということです。言われたというか考えちゃっている、自分では。それで、やっぱりこういう公営住宅みたいなところは、もっと早く、平成30年と言ってきましたけれども、早く県は伝えるべきだし、地元の住民が住んでいる旭市などの自治体と協議をすべきです。

今、旭市の市内では、市営住宅も県営住宅もあり、公営住宅が全体的には多いとは言えない自治体なんです、住んでいる方々から。そして、この高見台団地のところというのは、実は私がこちらに就職した頃にできた団地で、そのくみ取りの鉄筋コンクリートの団地が、住んでいる方がいるところでもって浄化槽方式にしたという、大変苦勞した団地なものですから、その住んでいる方たちは、大変長く住んでいる方が多い。こういうことでもって、ぜひ市としても気にしていただきたいということで質問いたしました。これについては結構です。

最後のところの一つだけお聞きしておきたいんですけれども、統一教会の関係のことです。実は、自転車レースとかそういうことに、平和の名を使ってかなり何回もやっているんです。ところが、九十九里町はそういうことが、かなり今まで事業があったんです。幸い旭市にそういうことがないということでもありますけれども、ぜひこれからは気をつけていただきたいと思って質問を終わります。

以上です。

○議長（木内欽市） 以上で、松木源太郎議員の一般質問を終わります。

松木源太郎議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（木内欽市） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（16番 伊藤房代 登壇）

○16番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和4年第3回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、2点目、物価高騰対策臨時特別給付金給付事業について、3点目、避難行動要支援者の避難行動支援について、4点目、道路の安全対策について質問させていただきます。

まず、1点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、事業の内容と実施時期はいつを予定しているのか質問いたします。

前回、6月議会でも一般質問させていただきましたが、4月26日、政府は新型コロナウイルス感染拡大による経済の影響が続く中、ウクライナ危機の影響などによる物価高騰対策として、政府の総合緊急対策で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。

これにより、地方自治体を実施する生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など、子育て世帯の支援、水道料金をはじめ公共料金の負担軽減、また農林水産業や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しすることが、総合緊急対策に明記されました。

旭市では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、どのような事業に充てる予定なのか、実施時期はいつを予定しているのか質問いたします。

2点目、物価高騰対策臨時特別給付金給付事業について。

(1) 物価高騰対策臨時特別給付金給付事業の内容と実施時期は、いつを予定しているのか質問いたします。

3点目、避難行動要支援者の避難行動支援について。

(1) 自力の避難が難しい障害者や高齢者など、災害弱者の命を守る個別避難計画の作成について、旭市はどの程度進んでいるのか質問いたします。

個別避難計画の作成について、避難行動要支援者名簿、平成25年に作成義務化は、約99%の市町村において作成されるなど普及が進んだものの、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性に課題があります。近年の災害における犠牲者のうち高齢者65歳以上が占める割合が令和元年東日本台風では約65%、令和2年7月豪雨では79%となっております。

避難行動要支援者の円滑迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成を努力義務化となりました。昨年法改正がありました。個別避難計画の作成について、旭市はどの程度進んでいるのか質問いたします。

4点目、道路の安全対策について。

(1) 旭中央病院アクセス道路開通に伴い、道路の安全対策はどの程度進んでいるのか質問いたします。

あさひ中央橋から126号線をまたぐ、南北線の北側道路が開通し、車の交通量が急に増え、かなりのスピードを出して運転する車が多く、その安全対策はどの程度進んでいるのか質問いたします。

また、特に海上から来た水路沿いにある道路は高さが低いため、南北線の車が北から来た場合、全く直前まで見えないため、カーブミラーを設置するなど、路面標示をするなど、さらに見直しが必要ではないかと考えます。早急な対応をお願いしたいと思います。

(2) 交通量が多く、道路に草が伸びて見通しが悪くなっている危険箇所の草刈りは、徹底できているのか質問いたします。

大正道路から北に向かう広域農道までの区間、琴田地先ですが、大間手から来て、交差点を右折しようと思うと草がかなり伸びているため、全く見えない状況です。道路沿いの草を少し刈ったぐらいでは全く左右の確認ができない状況です。その対策はどのようにされているのか質問いたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議規則に従い議事進行を行いますので、ご協力をお願いいたします。

発言通告に基づき会議を再開いたします。

議長の都合により、議長に代わって議事進行を努めますので、よろしく願いをいたします。

引き続き一般質問を行います。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、私からは大きな項目の1、新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金についての（１）について回答いたします。

今年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、その目的として、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減である旨が、総務省より通知されております。

対象事業につきましては、生活者の負担軽減に資する支援事業及び事業者の負担軽減に資する支援事業が示されています。これを踏まえ、市では本交付金を活用した実施事業の検討を行ってまいりましたが、物価高騰の影響は、特定の方だけではなく、広く市民全体が影響を受けていると考え、全市民を対象とした現金給付事業として、今回の補正予算で計上しております物価高騰対策臨時特別給付金給付事業に活用することといたしました。

実施時期につきましては、補正予算を可決いただけましたら、速やかに給付が行えるよう事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、私のほうからは、大きな２番目、物価高騰対策臨時特別給付金給付事業についてお答えいたします。

本事業は、地方創生臨時交付金を活用した市独自の支援策として、コロナ禍における原油価格・物価高騰等を受け、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的としております。

事業の内容ですけれども、給付額は１世帯につき１万円と世帯主以外の世帯員１人につき５,０００円、給付対象者は基準日において、本市の住民基本台帳に記載されている方、受給権者は、その者の属する世帯の世帯主としています。

実施のスケジュール感ですけれども、これはもちろん補正予算が議会通過を想定してのお話ですけれども、申請書の郵送を１０月１２日まで、広報掲載を１０月１５日に、申請の受付開始を１０月１７日、給付の開始は１０月２７日からで、申請の期限は今年いっぱい１２月末と予定しておりますのでございます。

続きまして、大きな３、避難行動要支援者の避難行動支援についてお答えいたします。

市では、自力での避難が困難で支援が必要とされる避難行動要支援者を取りまとめた台帳を整備しております。現在約３,８００名が登録されております。そして、この３,８００名が旭市での個別避難計画の作成対象者となります。個別避難計画の作成は、この台帳に記載された場合に、平時から関係機関等へ情報提供することへの同意と併せて推進しておりまして、約

1,400名の個別避難計画が作成されています。

以上です。

○副議長（林 晴道） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、4、道路の安全対策について、（1）、（2）と回答させていただきます。

初めに、旭中央病院アクセス道路開通に伴い、スピードが出ている運転する車が多く、安全対策はどの程度進んでいるのか。そして、水路沿いにある道路、こちらが見えにくいというご質問でございます。

まず、アクセス道路の供用開始後でございますが、交通事故が発生した交差点への対策としまして、本線へ進入する側の市道の運転者への注意喚起を図るための交差点注意などの路面標示やカラー舗装などを設置しました。これらの対策によりまして、交差点での交通事故は減少していると、旭警察署のほうからも伺っております。今後も、交通安全施設の設置など、継続的に対策が必要な箇所を精査し、道路の安全対策を進めてまいります。

また、アクセス道路を通行する車両のスピードにつきましては、嚶鳴小学校の通学路合同安全点検でも同様の意見がございました。今後、注意喚起の路面標示などの対応策を検討してまいりたいと考えております。

また、ご質問の旭警察署北側付近の交差点でございます。こちらは南から北へ約2メートル程度の標高差がありまして、道路の路面では約1メートルの上り坂となっております。この坂の上と下の2か所に交差点がございまして、特に下の交差点につきましては、確かに議員おっしゃるとおり、坂の上、北側から南側へ向かう車両が確認しづらい状況もあるようでございます。このため周辺の除草作業を重点的に実施するとともに、カーブミラー設置による視距の確保が有効かどうか精査した上で、設置を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、（2）でございます。交通量が多く道路に草が伸びて見通しが悪い場所ということございまして、大正道路、具体的には大正道路を横断する農道ということでございます。

まず、除草作業でございますが、建設課では、通学路や交通量の多い道路、交差点などの危険箇所につきまして、雑草により見通しが悪く危険な状態とならないよう、パトロールと除草作業を優先的に実施しているところでございます。また、県道と市道の交差点につきましては、千葉県と旭市それぞれの管理区分に応じて安全対策を実施しております。

ご質問の交差点部分の除草作業につきましても、管理区分に応じて行うこととなりますの

で、今後も千葉県と連携を図りながら危険な箇所への解消に努めてまいります。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、再質問させていただきます。

1点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と2点目の物価高騰対策臨時特別給付金給付事業については、併せて再質問させていただきます。

（1）今回、市独自の支援策として、1世帯につき1万円と世帯主以外世帯員1人につき5,000円を給付することといたしましたとのこと。原油価格・物価高騰の影響は、特定の方だけでなく広く市民全体が影響を受けていることから、本当に素晴らしいことだと思います。

今後、追加で交付金が拡充された場合、生活支援としてコロナ禍において、原油価格や物価高騰に直面する生活困窮者等生活者の負担軽減に資する支援事業として、学校給食費などの負担軽減、保育所、幼稚園、認定こども園などの給食費や介護施設などの食事の提供を含む負担軽減について、支援の考えはあるのか質問いたします。

また、水道料金をはじめ公共料金の負担軽減について、支援の考えはあるのか質問いたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今年度の地方創生臨時交付金の追加交付につきましては、9月9日付で内閣府から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設についての通知が届いたところです。この交付金の目的としては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施する取組に、より重点的、効果的に活用することとして、推奨事業メニューが示されています。

本市において、この交付金を活用した事業実施については、国からの通知が発出されたばかりであり、現時点では、この交付金の旭市への配分額も、まだ示されていない状況でもありますので、今後、国からの通知の趣旨等を精査した上で、実施事業の詳細を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。

（1）、（2）併せた再々質問をさせていただきます。

産業支援として、コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者の負担軽減に資する支援事業について、バス、タクシーなど、地域公共交通の経営支援やトラックなど、地域の物流の維持に向けた経営支援について、また農業従事者など、基幹産業への経営支援についての考えはあるのか質問いたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ただいまの地域公共交通の経営支援や地域の物流の維持に向けた経営支援、また農業者に対する経営支援、これらにつきましても、この交付金の推奨事業メニューとして国からは示されております。

繰り返しの答弁になってしまいますが、本市において、この交付金を活用した事業実施につきましては、これから検討を行うところであり、現時点では未定となっております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に3点目の避難行動要支援者の避難行動支援についての再質問をさせていただきます。

SDGsの観点から、一人も取り残さない逃げ遅れゼロに向けた地域の絆の強化、災害発生時に地域で助け合い、自治会や防災、福祉部局、福祉専門職、自主防災組織、防災士連絡協議会などが支援体制を構築し、逃げ遅れゼロに向けた地域の絆の強化を目指すことが大事ではないかと感じます。今後、市の取組としてどのように進めていくのか質問いたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 地域とのつながりが少ない、頼りにできる家族や親類が近くにいないなどの理由で、支援者になってくれる方がいないと、例えば民生委員さんですとかケアマネジャーさんからの声が届いております。これらが計画作成に結びつかない要因であると捉えております。

この問題は、地域住民の高齢化や人口流出、近所付き合いの希薄化などとも関連し、短期的に解決できる問題ではないと捉えておりますが、当面は対象となった場合の計画作成を呼びかけていくほか、問題解決に向け福祉担当課や関係機関等と協議をしていきたいと思っております。そのほか個別避難計画の作成までに至らなくても、地域での助け合い、いわゆる

共助に結びつくよう、自主防災組織の結成も併せて推進していきます。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。

それでは、（1）、再々質問をさせていただきます。

避難行動要支援者が、福祉避難所に直接避難できる体制はできているのか質問いたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 市では、避難情報を出した際、まずは一般の避難所を開設します。

一旦はこちらへ行っていただくことになるかと思えます。それで、必要に応じまして福祉避難所を開設するような段取りとなっております。

市の福祉避難所は、協定を締結している福祉事業所に開設させていただくこととなっております。これらの施設は、平時は一般の利用者にサービスを提供していることから、発災後すぐに開設することは、実際には難しいかと考えております。また、平時の利用者が、そのままとどまることも考えられます。

なお、コロナ禍の現在、福祉施設への出入りも、利用者以外が入るとなれば、ふだん以上の調整が必要になってくるかとは思っています。直接避難できる体制は、できているのかどうかということになりますと、まずは一般の避難所へ避難していただきたいということになります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひ今後、避難所に直接避難できる体制を市としても考えていただければと思います。

次に、4回目の質問をさせていただきます。

今後その個別避難計画の作成後も、計画内容の改善や避難の実効性の向上につながるため、避難訓練を行うことが適切であると考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 個別避難計画の作成者と一致するというわけではないんですけども、津波避難訓練の際、徒歩で移動することが困難な方の避難を想定し、地区に訓練の協力も呼びかけております。例えば、声をかけ合って車に乗せて避難するというようなことです。

コロナ禍の現在、市民参加型の訓練は行えていませんけれども、再開する際は、このような呼びかけを引き続き行う考えでおります。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） どうもありがとうございます。

それでは、4点目、道路の安全対策についての（2）のほうの交通量が多く、道路に草が伸びて見通しが悪くなっている危険箇所の草刈りは徹底できないかについての再質問をさせていただきます。

道路の安全対策について、一番の安全対策は草刈りではないかと感じます。草が伸び過ぎていると、例えばカーブミラーがあったとしても、対向車が見えなく、白線が引いてあったとしても見えないので、どうしてもセンターライン寄り運転してしまうので大変危険と感じます。もし県であれば、県とよく協議して早急な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊藤議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、お尋ねの草刈りの件でございますが、お尋ねの場所につきましては県道でございまして、またS字状の道路となっております。このためなかなか遠方のほうの見通しが草によって利かないということでございます。県のほうで、年に1回程度の草刈りを除草されているということございまして、回数が少ないということ、多方面から危険だというご意見を頂戴しているところでございます。

でありますので、市といたしましても、県に対しましても、回数やその作業範囲、道路上だけでなく、そのガードレールの外側も大分繁茂しておりまして、見通しが利かない状態となっておりますので、その辺の作業範囲や回数につきまして、また県のほうで対応していただけるように、重ねてお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひとも本当に危険な箇所であります。1メートルぐらい草を刈ったとしても、全然効き目が無いところだと思いますので、市としても県に強く要望していただいて、安全な道路、安全対策に、また皆さんが安心してまた通れる道路、やはり市、県がしっかりと協力をして、いいものにしていただければと思いますので、市としても強気で県のほうに訴えていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（林 晴道） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊藤議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 場 哲 也

○副議長（林 晴道） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） よろしくお願いたします。皆さん、こんにちは。議席番号5番、伊場哲也でございます。

令和4年第3回の定例議会におきまして、20世紀の原点でありますgovernment of the people, by the people, for the people、再認識し、木内議長より「ぎかいT I M E S」を資料として提示する許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をいたします。

既に話題になっておりますけれども、過日、7月世界中に衝撃が走りました。安倍元首相撃たれ死亡、参議院議員選街頭演説中、容疑者は旧統一教会という宗教団体に恨みがあり、それに関係していたと思ひ込み、安倍元首相に対して、手製の銃で狙撃したという犯罪事件でした。

これを機に、日本の警護体制並びに世の中の市民生活の安全は大丈夫かということを一層強く考えるようになりました。このたびの第3回の定例議会におきまして、地方自治体としての旭市の安全・安心に対する取り組み方や考え方について、五つの一般質問をさせていただきます。

質問事項1でございますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応について、もう既に本日、松木議員より一般質問が出ております。内容が同様のものがございまして、よろしくお願いいたします。質問事項2、ウクライナ難民の受入れについて、3、消費者の保護について、4、リスクマネジメント、危機管理について、最後の質問事項5でございますけれども、協働の促進について、以上5項目、質問させていただきます。

初めに、質問事項1の新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますけれども、過去2年半にわたり、公私ともに苦しめられてきた新型コロナウイルス感染症です。オミクロン変異株のBA. 5の感染力の強さから、収束を迎えるどころか、8月は旭市内においても、1日の感染者数が過去最高の160名、市民生活に不安をもたらしました。

特に、高齢者の方からは、これも既に松木議員から出されておりますけれども、5点ござ

いました。何でこんなに急増してっだ。クラスターでも発生したんであんめえ。こんなに感染者が増えて、旭市は大丈夫だっぺな。ワクチン接種を4回終えたっけど感染しないか心配で、夕方の買物にも安心して出かけらんねえだよ。最後5点目、スマホやパソコンを使えない私らあに、市内のコロナの状況が分かりやすく、防災無線を放送してくれればうれしだけっど、何でやってくんねえだろうっかなあ、といったお話でございました。

私自身が、分かりやすく即答できませんでしたので、その反省も含めてでございますけれども、3点質問させていただきます。

8月の感染者の急増に対して、旭市はどのように対応したのか。1点目、お聞かせください。

2点目でございますけれども、市内の医療従事者や医療機関の逼迫状況、これ心配された方も多かったですので、逼迫状況はどのような状況であったのか、旭市の支援策、先ほどもう既にご説明がございました、ご答弁ございましたけれども、お伺いをさせていただきます。

3点目、コロナ感染症対策に関する防災無線です。これをさらにさらに有効利用、有効活用できないかといったご質問です。以上、3点お願いいたします。

続きまして、ウクライナ難民の受入れについてでございますけれども、ウクライナの人々に支援募金をはじめとする人道支援、これは必要不可欠なものではないかというふうに考えているところでございますけれども、3点質問いたします。

今現在、1点目、ウクライナ難民の受入れについて、国や県の動向は、法的な整備も含めてどのような状況になっているのか、お尋ねいたします。

2点目でございますけれども、それを受けて旭市としては、ウクライナ難民の受入れについて、どのような考えを持っているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

3点目でございますけれども、私自身の提言にもなりますけれども、旭市民の0.001%程度の人数のウクライナ難民を受け入れてみることに、いかがでしょうか、お考えをお聞かせ願えればと思えます。

質問事項3点目の消費者の保護に関する問題でございます。

連日、マスコミをにぎわしている旧統一教会と政治家との関わりの問題でございます。千葉市の神谷俊一市長、関係者が携わるコンサートに祝電を送っていた。熊谷俊人現千葉県知事、千葉市長時代に旧統一教会との関連団体主催のパラグアイ・レダ開拓20周年記念式典、同様に祝電を送っていたという新聞記事で、先月ございました。皆さん周知のとおりでございます。

千葉市の歴代市長が、2代続けて、しかもここ最近。私ごとでございますけれども、南米パラグアイの首都アスンシオンに仕事で3年間ほど勤務で過ごしたことがございますので、よく実情については知っているつもりでございます。実は、千葉市とアスンシオン市というのは姉妹提携都市なんです。したがって、何かよく分からない、あるいは十分注意しないで依頼されたまま対応してしまうと、このたび社会問題となっているようなことが起きかねないということです。要は、注意、留意しなければならないことは、本人が十分認識しないままに関係団体と接触したり関係を持ってしまう。そういうことがあり得るんだということなんです。

私自身も、一地方議員としてももちろん注意しなければなりません、公の立場にあられる市職員の皆様も、靈感商法や開運商法、いわゆる悪徳商法で被害相談が急増していると言われる反社会团体との関係については、十分気をつけなければならないというふうに思います。

そこでなんですけれども、先ほど市長の答弁にございました。同じような質問になろうかと思えますけれども、旧統一教会、すなわち世界平和統一家庭連合に対して、これまで旭市が後援した事業、あるいは寄附行為があったかどうか、お尋ねいたします。

2点目といたしまして、いわゆる今述べました靈感商法や開運商法等々で、市の消費生活センターへの相談、これがどれくらい過去あったものか。できれば内容も含めてご答弁願いたい、かように思います。

質問事項4項目めのリスクマネジメント、すなわち危機管理への対応ということでございますけれども、人のやることですから間違いはつきもの、いやヒューマンエラーでは済まされない。昨日の崎山華英議員の話にもございました。二重、三重のチェックが必要なことは間違いありません。危険を予測することや危機管理に対しては、十分過ぎるほどの管理体制、リスクマネジメントがしっかりしていなければならないと思います。

先週は、ロシアのハッカー集団の攻撃により、電子政府と呼ばれるe-Govにシステム障害が起こって、結論的には情報セキュリティの専門家によりますと、地方自治体のサーバーにも影響してくる。そんな警鐘を鳴らしております。けさの読売新聞の1面にも、掲載されておるサイバーテロに関する対応策の記事でございます。積極的サイバー防御、アクティブサイバーディフェンスと記事が載っておりました。

そこで、質問ですけれども、まず1点目、リスクマネジメントについてですけれども、自治体で発生したこれらの誤送金問題について、旭市に限っては絶対に誤送金問題はありませんとと言えるような市の体制、これは十分に取られているのかお尋ねいたします。

2点目ですけれども、市の情報システムについてです。サイバーテロ攻撃を受けても、自治体のサーバーがダウンするような、そんな対策、そういうことがないような対策、十分取られているのか、お尋ねいたします。

3点目でございますけれども、これは私自身も想定外でした。えっ、旭市に鹿が出没、びっくりしたことなんですけれども、鹿についての目撃情報を受けて、注意喚起を促す防災あさひの放送があった、皆さんご存じかと。現在、旭市においては、有害鳥獣による被害防止対策について、イノシシ、鹿等への対策は十分取られているか、お聞きしたいと思います。

最後の質問事項の5点目でございますけれども、これは旭市の総合戦略施策23、協働の促進に関することでございますけれども、市民参画の推進です。少子高齢化に伴って、人口もどんどん減少していく中で、この旭市をどうにかして盛り上げていきたい、何とかしていきたいという気持ちは、ここにいらっしゃる皆さん方、一緒なんです。皆さんみんなもがいているというお話も、昨日させていただきました。

住みよい地域社会、地域住民の自主的な活動、市民の参画と協働意識の醸成については、今言いましたように、施策23に掲げられておりますし、チーム旭、オール旭という市長のお言葉が示すように、みんなで取り組んでいきたい大きな課題でもあります。

また、施策の主な事業内容としては、学校で学んだ地方自治制度や地方議会制度について、子どもたちの理解を深めるという趣旨から、これも昨日、崎山議員も取り上げられました子ども議会が、コロナ禍ではありますけれども、3年ぶりに開催されました。

これを考えて3点質問させていただくわけですが、1点目、今般、7月の国政選挙、参議院議員選挙について、旭市の投票率、どのようにお考えなのか、担当課の意見を願います。

2点目でございますけれども、子ども議会について、インターネット中継されなかったと思います。その理由についてご答弁願います。

最後でございますけれども、今後、旭市が担当せねばならない選挙、投票率向上に向けて具体的な改善策、これをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

再質問については、自席のほうで、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課より、大きい項目1番、新型コロナウイルス感染症の対応について、（1）から（3）についてお答えいたします。

初めに、(1) 8月の感染者の急増にどう対応したかということにお答えいたします。

市内をはじめ全国的に7月下旬から急激に新規感染者が増加したため、防災行政無線で注意喚起をしており、新規感染者数が過去最高を更新した際に、感染者数や感染対策のお願いなどの放送をいたしました。

また、8月10日の区長回覧で、千葉県から発出されたB A. 5対策強化宣言に伴う協力要請等について及び千葉県が行っている検査キットの配付・陽性者登録センターの案内を回覧したと同時に、関係機関への周知を行っております。

さらに、60歳以上の方と18歳から59歳までの基礎疾患を有する方への4回目のワクチンの接種を進めているところです。

なお、電話やメールによる、発熱してしまったがどうしたらよいか、PCR検査を受けたいがどこでできるかなどの市民からの問合せに対し、多いときで1日数十件の発熱外来についての案内や感染についての相談に応じています。今後も市民にとって身近に、そして気軽に相談できる場所として対応できるよう努めていきたいと考えております。

続きまして、(2) 番、医療従事者や医療機関の逼迫状況についてお答えいたします。

医療機関の逼迫状況については、県が毎週水曜日に公表しておりますが、7月27日以降、3段階中、一番高いフェーズ3であり、「優先順位をつけた入院」となっているため、逼迫している状況です。

また、新型コロナウイルス感染症のために確保している病床の使用率が一つの指標となりますが、香取・海匝地域の確保病床使用率は、8月末現在で6割強程度となっていました。9月に入り、新規感染者数も徐々にではありますが、減少してきており、9月6日現在では4割強程度となっております。

市内医療機関の発熱外来においても、7月後半から8月に感染者の増加による検査を求める患者が多く来院している状況が続いており、逼迫していると聞いております。

社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応するため、知事は8月4日にB A. 5対策強化宣言を発出し、救急外来や救急車の適切な利用、また症状が軽く、65歳未満で基礎疾患がないなど、重症化リスクの低い方は、発熱外来の受診に代えて、検査キット配付センター等で配付する検査キットを用いて検査することや、陽性と思われる結果が出た場合には、陽性者登録センターまたはオンライン診療の利用を検討するよう要請しております。

さらに、医療機関の逼迫を抑えるため、9月1日からはPCR等検査無料化事業を再開し、ドラッグストアなどで感染の不安のある方などが無料で検査できる体制を整えています。

これらの検査を利用し、必要な方が必要な医療・治療を受けられるよう、この場をお借りしてお願いしたいと思います。

医療機関に対しての支援としては、令和2年度に市内の医療機関に対して、1施設20万円の支援金を、総額1,320万円を支給いたしました。

また、令和3年度には、時間外や休日に市の集団接種に医療従事者を派遣していただいた医療機関へ総額1,512万円助成しています。

さらに、旭中央病院に対して、県が実施する空床確保支援事業へ上乘せし、令和2年度に8,120万円、令和3年度に8,948万円を支給しています。PCR検査についても、昨年度高齢者施設でクラスターが発生したことを受け、市内の介護保険施設や障害者施設等の従事者に対し、検査を実施する費用329万7,000円を助成しております。

(発言する人あり)

○健康づくり課長(齊藤孝一) すみません。なお、医療従事者のワクチン接種についても、4回目接種を7月30日、31日の土曜日に健康づくり課職員が対応して優先接種をお願いしました。

3点目です。防災行政無線について、有効活用できないものかということについてお答えします。

これまでに防災行政無線を使った放送は、緊急事態宣言やまん延防止等、重点措置が発出されたときに感染対策についての注意喚起を主に行っていました。防災行政無線は、環境によっては聞きづらい場合があることや、毎日流すことで恐怖や不安感をあおってしまったり、逆に危機意識が薄れてしまったりすることがあります。

そのため、最近では新規感染者が過去最高を更新したときやBA.5対策強化宣言が発出されたときに、感染者数と注意喚起を放送しています。今後も、子どもから高齢者まで、より分かりやすい言葉で放送していくよう努めます。

また、不安を感じた場合には、健康づくり課までお問合せいただけたらと思います。

以上になります。

○副議長(林 晴道) ここで執行部に申し上げます。簡潔明瞭な答弁に努めるようよろしくお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長(柴 栄男) では、私からは大きな項目の2、ウクライナ難民の受入れについての(1)から(3)それと4項目め、リスクマネジメントについての(2)について回

答いたします。

では、まず2の(1)を回答いたします。

8月31日現在、ウクライナから日本国内に避難している方は1,743人で、千葉県内には84人となっています。日本に入国し、身元引受人などのいない方については、国の支援として住居支援等マッチング、一時滞在先の提供、食事の提供、生活費の支給、医療・介護、日本語教育、職業相談、通訳・翻訳機の提供などがあります。住居や就労先などが決まりましたら、自治体や企業等に支援の一部が引き継がれることになります。

千葉県の支援ですが、住宅の提供、見舞金の支給、翻訳機の貸与、教育や学習支援、民間企業等との連携などを行っております。

(2)になります。市の考えということで、本市で、避難民を受け入れる場合に想定される支援としましては、住居の提供、生活費の支給、子育て・教育・就労支援などが考えられます。しかし、子育て・教育・就労などの支援は、その方法など総合的な支援が可能かどうか検討する必要がありますので、これから研究を進めてまいりたいと考えております。

(3)になります。現在、千葉県内に避難されている人は、家族など身元引受人となる支援をする人が近くに居住しているケースが多いようです。本市が受け入れるに当たっては、先ほど申し上げたとおり、総合的な支援が可能かどうか検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、4の(2)になります。

市の情報システムのセキュリティについては、国が示している自治体情報システム強靱化ガイドラインに沿った対策を行っており、業務ごとに3層の系統に分離して、各ネットワークのセキュリティを強靱化しています。

1層目になりますが、住民記録や税情報などを扱う個人番号利用事務系です。こちらは、外部からのアクセスを遮断し、庁舎内部でも利用に制限をかけているため、サイバーテロ等の影響はございません。

2層目になりますが、これは行政運営のための情報に係る総合行政ネットワーク、いわゆるLGWAN接続と呼ばれているものになります。こちらは官公庁間のネットワーク内だけで利用されており、インターネットから遮断され高度なセキュリティで守られております。

3層目になりますが、こちらは電子メールやホームページに係るインターネット接続系になります。インターネットの通信は、県の自治体情報セキュリティクラウドによる監視を経由して行われており、最新のサイバーテロ対策が取られております。今後、自治体デジタル

トランスフォーメーションを推進し、市民の利便性の向上と業務効率化を推進していく上で、あらゆる情報がサイバーテロ等の攻撃にさらされる危険性が増すことから、日々変化するサイバー攻撃への対策に万全を期して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、まず大きな3、消費者の保護についてのうち、（1）旧統一教会との関わりについて、市が後援した事業や寄附はあったかという問題についてお答えいたします。

市及び教育委員会の後援については、共催及び後援に関する事務取扱要綱及び規程により承認基準を定めており、宗教目的での後援はしないこととしていることから、改めて調査は実施しておりませんが、旧統一教会関係の後援はないものと考えております。

また、旧統一教会からの寄附につきましては、平成17年の合併以降、議会へ報告された寄附及び旭市ふるさと応援寄附等について確認をいたしました。旧統一教会からの寄附はございませんでした。

続きまして、大きな5番、協働の促進について、3点申し上げます。

今般の参議院議員選挙についての投票率に対する見解ということですが、令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙における旭市の投票率は43.79%であり、千葉県全体の投票率は50.01%でしたので、6.22ポイント下回る結果でした。しかし、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙における旭市の投票率は39.60%でしたので、今回は4.19ポイント上回っております。

投票率の低下には、様々な要因があると思いますが、引き続き投票率向上のため投票者数の推移や国・県の動向、他市の事例などを注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、（2）の子ども議会について、インターネット中継しない理由ですが、まず子ども議会の目的は、実際の議場での議会を体験していただく子どもたちの体験学習の場であると考えております。インターネット中継による外部への発信をしない理由は、肖像権や映像の悪用といった子ども議員へのリスクを避けるためです。

また、子ども議員は、初めての議場での発言による緊張等から、言葉が出ない、泣いてしまう、具合が悪くなるなど、当日は何が起こるか分かりませんので、そのような姿がインターネット中継で流れてしまうのは好ましくないとの意見もあり、実施はしていないところで

す。

続きまして、(3)投票率の向上についての具体的な改善策ですけれども、投票率向上のため選挙管理委員会では、街頭啓発の実施、これはイベント広場やショッピングセンター等での啓発物資の配布です。それと選挙啓発の標語、選挙啓発ポスターの作品募集、主権者教育、これは市内高等学校での講演や模擬投票等です。また、新成人に対する啓発物資の配付、こちらは成人式での配付をしております。そのほか啓発物資の設置、図書館や市役所の受付、期日前投票所などで啓発物資を設置しております。また、広報車による市内巡回、防災行政無線での投票の呼びかけ、ツイッター（選管公式アカウント）による広報、広報あさひ、市ホームページによる掲示などの取組を実施しています。

今後も投票率向上に対し、効果的な改善策について、千葉県選挙管理委員会や近隣市選挙管理委員会からも情報収集し、研究してまいります。

○副議長（林 晴道） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、3、消費者の保護についてということで、(2)いわゆる靈感商法についての消費生活センターへの相談はあったかについてお答え申し上げます。

旭市消費生活センターが受け付けました相談につきましては、P I O-N E Tと呼ばれる全国消費生活情報ネットワークシステムに登録をしており、情報を蓄積、共有することで、消費者被害の未然防止、拡大防止を図っております。センターが過去に受け付けたいわゆる靈感商法に関しての相談ですが、システムがスタートした平成23年度からこれまでの間に、13件の相談がございました。

内訳についてですが、男女別で見ますと男性が4件、女性からの相談が9件となっております。年代別の内訳で見ますと、60歳代が5件と最も多く、次いで40代が3件、50代が2件、あとは30代、70代、80代がそれぞれ1件となっております。相談の内容でございますが、雑誌広告などを見て、いわゆる開運グッズを購入したことをきっかけに、祈禱サービスなど関連商品の契約をさせられるなどのトラブルの相談がございました。

なお、この中には、いわゆる旧統一教会関連と思われる事案についてはございませんでした。

以上です。

○副議長（林 晴道） 会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 私からは、大きな項目4の(1)他自治体で発生した誤送金問題

について、市の体制は取れているのかについて回答させていただきます。

給付金や日々の支払い書類については、財務会計システムを使用して行っており、全てデータ管理されています。支払いの流れといたしましては、担当課において支払いのための伝票を作成し、支払いの根拠書類及び請求書等を添付の上、担当課の複数の職員で確認・決裁を行い、会計課へ回送されます。

会計課では、3人の職員で書類の確認、検算等を行い、金額、振込先等の誤りがないかをチェックした上で、指定金融機関である千葉銀行に依頼しております。また、毎年、年度当初に財務事務担当者へ事務処理マニュアルを基に研修を行い、支払い時には複数の職員がチェックをすることで、ミスの防止に努めております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、私のほうからは、大きな項目4番の（3）です。

有害鳥獣による被害防止対策について、十分対策は取れているのかとのお質問についてお答えいたします。

イノシシ等の目撃情報があった場合は、まず現地を確認し、人的被害等の緊急性の把握に努めると同様に、防災行政無線によりイノシシ等の野生動物と遭遇したら、刺激せず近づかないよう注意喚起を行っております。特に、保育所や小・中学校の近くで目撃情報があった場合は、子育て支援課や教育委員会を通じて、各保育所、各小・中学校へ連絡をしていただき、スクールメール等で保護者等へ情報提供できる体制を取っております。

また、イノシシ等への対策は、旭警察署や消防本部及び関係各課と情報を共有し、連携を図りながら被害防止に努めております。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） コロナ対策について、2回目のご質問をさせていただきますけれども、健康づくり課としては、8月あるいはこれまでの支援策、対応策は十分であったと思われますでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 8月の感染者急増に対しての関係なんですけれども、支援策としては十分かなと感じております。ただ、急激な感染拡大が起きたことにより、特に

高齢者の方の広報が不足していたのかなと感じております。

以上になります。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 質問事項1の（3）について、2回目の質問をさせていただきます。

今お話にございましたように、高齢者への対応、対策が不十分であったというお話をお伺いいたしました。先ほどの松木議員でも、既に問題点が指摘されております。市当局のご努力が、また対応策が市民に伝わっていないんだよというお話がございました。私もお伝えさせていただきました。見えない、伝わってこない。先ほど繰り返しになりますけれども、松木議員が指摘されました。

私も同様の質問いたしますので、十分聞いておまして、不安解消を図る必要があるであろうというお話、そして伝わる工夫、健康づくり課長はお考えのことと思いますけれども、市長答弁の中に、分かりやすい説明、周知を図るという市長の答弁もございました。

そこでですけれども、どうなんでしょうか、私自身も情報発信がいまいち不足ではなかったのかというふうに考えるんですけれども、今後はAIに頼るのではなくて、健康づくり課長自らのお言葉で、防災あさひに注意喚起を図る。あるいは安心・安全を市民にお届けする。その点について、課長、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 広報の関係は、今広く市民に情報提供するツールとしては、防災行政無線、また広報あさひ、区長回覧、ホームページがあります。中でも防災行政無線のほうが即時性が高いと考えています。私自身の声で注意喚起するということにつきましては、ちょっと今後、検討させていただきたいと思います。

以上になります。

○副議長（林 晴道） 米本市長。

○市長（米本弥一郎） 防災行政無線における感染防止注意喚起につきましては、私もマイクを握って放送させていただいたことがあります。これからも必要性があれば、そのようにしたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 4回目の質問並びにお願いになろうかと思っておりますけれども、私の後ろのほうからも聞こえております。よろしく申し上げますとのことです。

私は、防災無線のその流し方、防災行政無線、防災あさひ、いろいろあるようではありますが、ポイントが三つあるかと思うんです。丁寧に、親切に、分かりやすく、いかがでしょうか。近所の高齢者の方は、やはり、インターネットでいろいろ書かれているようだけど、よく分かんねえだよって、防災無線はよく聞かれていますよ。

先ほど課長答弁ありましたように、あんまり頻繁に回数が多いと、いわゆる集中力だとか緊張感だとか新鮮味だとか、皆さんが集中して聞かなくなってしまうという弊害もあるかと思えますけれども、確かに米本市長自らのお言葉での防災あさひも、皆さんよく聞いています。意外と市民は辛口です。毎回毎回同じことを言ってるなっていうね。でも、それももしかしたら事実かもしれませんよ。

したがって、そういう市民の声をしっかりとやはり聞き取ってとか、吸い上げてとか、耳を傾けてということが大事で、要はホット情報ですから、新鮮な市民にとって本当に必要な情報を伝えてあげてほしいなと、かように思うわけです。「本日の旭市内の感染者は何名を超えました。健康づくり課としては、家庭内感染が主な原因と分析をしております。引き続きマスクの着用、室内の換気、アルコール消毒等、感染予防の徹底をお願いいたします。」。

足りないものもあろうかと思えますけれども、こんな防災あさひの放送が、健康づくり課長あるいは市長の自らのお言葉で聞けたら、市民は防止対策に心がけるでしょうし、安心・安全をお届けするような情報が簡潔にあれば、もっとコロナについての情報提供を簡単に受け取ることができるのではないかなと、かように思います。

再質問、内容を変えますけれども、2項目めに移ってよろしゅうございますか。ウクライナ難民に関する2回目の質問でございます。

○副議長（林 晴道） せっかくなんで休憩を挟みたいと思います。

一般質問は途中ですが、ここで2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時15分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） お願いいたします。

時間が限られておりますので重ねてのお願いでございますけれども、一問一答形式かと思っておりますので、私も端的に質問させていただきますのでご回答も端的にお願い申し上げます。

ウクライナ難民の受入れについての（2）番でございます。旭市はどのような考えを持っているかについてでございます。

私はずっと大好きなまち旭だからこそウクライナへの人道支援ができるまちであると確信をいたしているところでございます。出入国在留管理庁から問合せのあった旭市の支援内容の情報提供、もう済んでいることと思っておりますけれども、具体的に旭市の支援内容はどのような回答をされたのか。企画政策課長、お答えをお願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 受入れ体制についてということかと思っておりますけれども、すみません、そういったこちらに照会があったというのを承知しておりませんでした。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 受入れについての3回目の質問をさせていただきます。（2）番でございます。

以前、市長、副市長ともお話をさせていただく機会がございました。住まい、仕事、医療、教育等を考えなければならない。市としての課題は多々あると。人間の安全保障、人道の原則から、ただ単なる政治的なパフォーマンスや市民のアピールであってはならない。大事なことはいよいよこれから自治体の出番であるというお言葉。市としてやらなければならないことを市民、そして私ども議員と検討、研究を実践しますという、市長、心強いお言葉を述べられましたけれども、覚えていらっしゃいますか。市長に対してご答弁を求めます。お願いします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 本市に避難をしたいというウクライナ避難民の方がいらっしゃれば、これはもう人道上当然受け入れてご支援をしていくことにやぶさかではございません。よろしく申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 市長、大変ありがとうございました。

続きまして、ウクライナ難民の受入れについて（3）旭市民の0.001%の受入れについて、これは副市長にご答弁願います。

ひとの定着・還流・移住の流れについて、その流れをつくって人々が集うまちづくり旭、総合戦略の基本戦略に位置づけておりますよね。ウクライナ難民もその対象になるのではないかと私自身は考えるわけです。6万3,630人の0.001%でいいのです、副市長。魅力とライフスタイルの創出と提供、サステイナブルな未来旭、安心、暮らし、交流、連携、旭市だからこそできます。一緒に難民受入れ進めていきましょう。

昨日から真剣に一般質問に耳を傾けてくださっている副市長の答弁を求めます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、市が進める移住・定住の課題と、ただいまの質問になっておりますウクライナの受入れ支援、これは全く次元の違うことかなと私は理解をしております。ウクライナの受入れに関しましては、受け入れた後、まさしくウクライナの方々への子育て、教育、就労支援、要は社会的な交わり、支援が一番大事なのかなとっております。そこら辺が旭市の中でどれだけ整備ができるかなと、非常に難しい問題だと思いますので、そこら辺は市長、先ほど前向きな答弁いたしましたので、研究のほうをしてまいりたいと思います。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 副市長、おっしゃるとおりでございます。大変ありがとうございます。

ということは逆に考えるならば、3回目の質問をさせていただきます。

今後難しいものがある等々の課題につきまして、各課の課長、市長以下、検討会議をいかがでしょう、持ってきてくださるといふふうに判断してよろしゅうございますか。副市長お考えをお聞きします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、ウクライナの受入れに関しましては、例えば国、そして県を通じて要請等がまずあるのかなとっております。旭市において積極的にどうぞ来ていただきたい、住宅支援、金

銭的な支援、このような準備がありますといったところで、なかなか間近で支援をする体制、先ほど言いましたように保育であったり、就労であったり、学校であったり、そこら辺の体制をどう取るか、議員はしっかり会話のほうは大丈夫だという認識だと思いますけれども、支援をする旭市民のほうが多量な対応ができるか非常に難しいかと思っております。そこら辺、積極的に今すぐ研究していくのかということではありますが、県の要請等しっかり情報収集していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 共にやっていこうというお考えについてはいかがでしょうか。ウクライナ難民を0.001%でも結構なんです。そういう受入れ体制の様々なある問題点、難しさ等々を課題解決するための会議ですとか対応策を前向きに進めていく、共にやっていこうという私の質問並びに提言について、副市長どのようにお考えでしょう。最後の回答をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

飯島副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

先ほども回答いたしましたように、千葉県等との協議を密にした中で検討といいますか、行動のほうを移してまいりたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。

協議の促進の（2）、質問内容を変えさせていただきます。

総務課長、子どもたちの肖像権確かに分かりました。インターネット中継をしない理由についてなんですけれども、私もうっかりしていたというか、そうだな、当日泣いちゃったりする子についての配慮等々は、ネット中継されてはということについては大変大事なことだというふうに考えます。

しかしながら、そういうことがあるにせよ、例えばこの「ぎかいTIMES」、ここには子どもたちの肖像権ですとか、どういった質問内容をしたか大々的に載っているわけですよ。これを悪用するとか、肖像権の問題ですとか、そうではなくて前向きにポジティブに捉えて、子どもたちの活躍ぶりを市民の皆さんに知っていただくという観点から、インターネット中継いかかなという再質問でございます。ネット社会に生きている子どもたちにモラ

ル教育、学校現場でも行っておりますので、前向きにインターネット中継していけるのではないかというふうに思うんです。その点いかがでしょうか。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 先ほどお答えしましたとおり、肖像権の問題等はあるかと思えます。

私ども危惧しますのは、肖像権の問題よりも映像の悪用といったことが、児童・生徒が動画としてインターネット上に流れるということに対しての危惧は持っております。先ほどお答えしましたが、議場で動揺して、この間の子ども議会は皆さん立派でしたけれども、過去には結構泣いてしまうとか、具合が悪くなるということがございました。

そういったことも考えまして、インターネット中継をしていない理由としておるんですけども、今年は後日記念写真と当日の子ども議会の様子を録画したDVDを子ども議員に配付しております。様々な理由から、インターネットの中継はちょっと無理かなと考えております。写真等の掲載については、あらかじめ保護者の同意を得ております。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 当日、遠くにいらっしゃるおじいちゃん、おばあちゃん、ご家族の皆さんが、できれば行きたいんですけども、コロナで人数制限ね。できればインターネット中継やっているでしょう、いや、という、そんなような話もございました。ですので中継をするとなれば慎重に対応しなきゃいけないのですけれども、その辺はよく分かるのですけれども、素朴なリクエストに対しての質問ということでさせていただいた次第です。ご理解いただければと思います。

旭市の投票率に対して移らせていただきます。質問5の協働の促進（3）、2回目の質問でございます。

先ほど今年度の7月10日、43.79%。そして令和元年度39.6%。大事な言葉が抜けていませんでしたか、課長。今年度は県内ワースト4で、令和元年度はワースト1。結論から言って申し訳ないですけれども、もっと市民、市の政治だとか、やっぱり国とか県とかまち、もっと興味、関心を持ってもらわなきゃいけませんよ的な、そういった広報とか選挙への投票依頼ですとか、これまでも様々やられていることと思いますし、そのための一つとして子ども議会もあったと思いますけれども、他の自治体によっては大人を対象とした市民アカデミーという、そういう中で大人議会を設定している、そういう自治体もあるんですね。

そういったようなことも利用すれば、いわゆる市民の選挙等々についての興味、関心も高

まると思いますし、投票の呼びかけ、やり方に、一概に投票率が低いからといってやり方が功を奏していないとは言えませんけれども、やり方を工夫すれば投票率の向上につながることもあり得るのではないかという意味でのお話をさせていただいているわけですが、

旭農高には出かけていって広報活動をされたといいますが、東総工業さんには行かれてなかった。これは何か事情があるんですか、お伺いたします。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 旭農高へは行ったけれども東総工業へは行ってないということですが、あくまでもこの啓発につきましては学校からの依頼で行っております。今回につきましては旭農高のほうから依頼があって出向いたという形になっているかと思えます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 投票率に向けまして、プッシュ型の投票率向上の市としての対応策、これもあろうかと思えます。要請がなかったけれども、大きなお世話かもしれませんが、旭農業高等学校さんではこんなことやっています、東総工業高等学校様はいかがでしょう。という宣伝なり、工夫、対応、そういったことも可能かと思えます。いかがでしょうか。要請がないからやる必要ないよというお考えでしょうか。その点お聞かせください。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 今現在は要請に従ってやっておりますが、今、プッシュ型というご意見もございました。なるべく、特に若年層の投票率が悪いということがございますので、そういったこともプッシュ型の選挙啓蒙ということも、これからは検討していかなければならないかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 検討すべきだと思いますので、ぜひ前向きに執行していただきますようお願い申し上げます。

続きまして、時間2分になりましたのでそろそろ終わりにしないと怒られるのですが、最後、リスクマネジメント、危機管理についての2回目の質問、誤送金問題、山口県阿武町で起こった件、東京の葛飾区で起こった件ですが、問題点の追及や防止対策に向けて会計課内で研修会あるいは情報交換会なるものを行ったのかどうか、その点だけ1点お

聞かせください。

○副議長（林 晴道） 伊場議員に申し上げます。通告順での質問規則となっておりますので、通常であれば戻ることできないのですが、最後の質問ということでこれを許可したいと思います。

○5番（伊場哲也） 大変感謝申し上げます。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の質問に対し答弁を求めます。
会計管理者。

○会計管理者（小澤 隆） 年度当初の財務事務担当者研修会のほうで、そのことは研修をさせていただきます。
以上であります。

○副議長（林 晴道） 伊場議員の一般質問を終わります。

◇ 戸 村 ひ と み

○副議長（林 晴道） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。
（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。一般質問を始めます。

防災月間の9月議会の私のテーマは防ぐです。旭市民の命と生活を守るため、防災と防犯を市がどのように推し進めていこうとしているのかを質問いたします。

近年、地球規模で災害のリスクが非常に高まっていることを各種報道で実感する毎日です。大洪水や干ばつにより食料危機も現実のものとなって、いつどこで大災害に遭遇してもおかしくない時代。そしていつどこにいても大災害の影響を受ける時代になってきました。地球温暖化が進めばリスクはさらに高まり、この先、子や孫の時代がどうなるのだろうと恐ろしくなります。

また、旭市は11年前には大災害によって犠牲者が出たまちでもあります。この教訓は旭市だからこそ生かしていかななくてはなりません。

そこでまず最初の防ぐですが、項目1の防災力の強化について伺います。

旭市総合戦略、こちらですね。大切なこの旭市の戦略です。この5編、国土強靱化の中で脆弱性評価の実施の①に旭市の想定されるリスクが列挙されております。旭市における脅威と感じている自然災害として、首都圏直下地震、南海トラフ地震、千葉県東方沖地震、津波、液状化、土砂災害、竜巻、台風による風水害と続きます。

そして②では、起きてはならない最悪の事態の6番目、避難路における通行不能が挙げられています。市が行っている避難訓練では、災害時の行動として緊急地震速報を聞いたら姿勢を低く頭を守り、揺れが収まるまでじっとする、2分程度。その後は逃げる、避難することになっております。

また、東日本大震災の後には、自分の命を守るためには津波てんでんこ、この言葉、皆様ご存じのように東北で語り継がれてきた言葉で、自分で考えて、とにかく逃げるということですが、この津波てんでんこという言葉が浸透してきております。そこで、どこにどうやって逃げるかがとても大事になってきます。

要旨（1）の避難道路の整備について、整備の進捗状況、この要旨で1回目の質問です。

旭の避難道路の考え方を教えてください。何人がどこまでどのように避難することを想定しているのか、数字を上げてください。また、充足しているとお考えでしょうか。あと関係人口、この人数まで避難の人数が入っていますか。それもお答えください。

（2）津波避難タワーの整備について、現在の避難タワーの目的と今後の予定はあるのかという要旨です。

1回目の質問です。避難タワーの現状、津波避難タワーですが、旭市の津波避難訓練の避難場所に指定されております。この避難タワーの現状と設置基準、設置場所、そしてその目的、お答えください。

（3）の要旨、防災訓練について、特に浸水（津波・大雨等）想定区域に立地する就学前施設の避難訓練はどのように実施されているのかという趣旨の質問ですが、就学前の子どもたち、乳幼児ですが、この乳幼児にとって、自ら災害の認知や避難の必要性を判断することはとても難しいことです。不可能に近いです。津波てんでんこなどとてもできません。ただ避難訓練を重ねることで、揺れたら地震と認知してテーブルの下に隠れて頭を守るといったような行動は3歳ぐらいからはできるようになります。

1回目の質問です。施設の立地場所で起こる可能性が高い災害を把握し、避難訓練を繰り返すことが大事だと思いますが、具体的にどのように行われているのかお答えください。

（4）の要旨です。防災教育について、家庭や地域での推進をどう考えているのか。

1回目の質問です。まず、市内での防災教育はどのように行われていますか。現状を教えてください。

質問項目の2です。質問項目2はもう一つの防ぐです。防犯対策の強化について伺います。

先日来、防災あさひのアナウンスでも注意喚起を行っていますが、市内で空き巣被害が多

発しているようです。また、旭市の一大産業である農作物、特に高価な果物の窃盗も深刻だと農家さんの訴えも多々ございます。また、旭市ではありませんが、子どもがいなくなったというニュースには自分のひやっとした経験を思い出して心を痛める親御さんの声もたくさん聞いております。

こうしたことから、犯人の足取りを追跡して事件解決に至ったり、交通事故の現場証拠になったりと、犯罪や事故の解決への有効な手段として防犯カメラがなくてはならない存在になってきたことを実感しているのは私だけではないと思います。

(1)の要旨ですが、防犯カメラについて、目的と設置状況はどうなっているのかを伺います。

1回目の質問です。市内設置数、設置基準、防犯に関して市民からどのような声が届いているのかお答えください。

以上、1回目です。よろしく申し上げます。

○副議長（林 晴道） 暫時休憩をいたします。各自、自席でお待ちください。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○副議長（林 晴道） 会議を再開いたします。

戸村ひとみ議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課からは1、防災力の強化についての(1)避難道路の整備について、整備状況の進捗状況ということでございまして、その中で避難道路の考え方、何人がどこまでどのようにというご質問にお答えさせていただきます。

まずは津波避難道路につきましては、津波避難計画によりまして現在工事を進めているところでございますが、この道路を整備するに当たりまして、まず考え方といたしまして避難方法は原則徒歩とするということにしております。そしてどうしても徒歩による避難が難しい方、こういった方、車両等による避難については全体の20%程度。ですから徒歩については80%を想定しているというような考え方によって工事を計画しているものでございます。

何人がということでございますが、まず横根三川線で申し上げますと、こちらにつきまし

てはまず区域としまして三川地区の一部、曾根区とか三川区の部分になりますが、また萩園区周辺ですか、こういった区域の住民の方を主な対象者といたしまして、設計時点での避難道路を利用した避難想定人数を約1,000人としておるところでございます。

どこまでということでございますが、これは飯岡中学校方面までということでございます、一部はその後国道126号のバイパスを利用したり、そういった想定も含まれているところでございます。

関係人口ということで、これは観光とか来客という意味でございますかね。すみません。そうしますとそちらにつきましても先ほどの計算する上で海水浴場利用者につきまして、計画上計上しております、そちらにつきましては一応1,500人程度は想定はしているところであります。ただ、避難ルートは多方面にわたって計画しておりますので、その方々が全員今現在着工している道路を利用してという形にはなっておりません。

椎名内西足洗線につきましても、考え方としましては同じ設定でございます、80%の方が徒歩による避難という形で設計しております。こちらの対象につきましても矢指地区の矢指川というものがございまして、その東側の区域の方を対象としまして、こちらも設計時点では避難想定人数は約1,300人というふうに計画しておるところでございます。

それで充足というご質問でございましたが、これは地区にお住まいの方と関係する方を足し込んで区域を線引きして、道路の広さ等も避難に対して、道路ですから常に通行しているんですが、一応計算上は面積としてその方たちが例えば徒歩であれば3人で1平米とか、細かい面積計算をした中で道路の幅等決めておりますので、一応面積的に充足しているというような表現になってしまいますが、そういったことで考えております。

以上でございます。

○副議長（林 晴道） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それではまず、避難タワーの関係についてお答えいたします。

避難タワーは逃げるいとまがない場合に使用する施設です。具体的には津波到達予想時間に浸水想定外への避難が困難な場合、一時的、緊急的に避難する施設です。避難ビルが近傍にない地区に4基設置してございます。いずれも鉄骨造りで階段とスロープの双方から上階に登れるようになっています。避難スペースの定員は100人で、太陽光発電式の照明を備えています。

それと設置基準と設置場所ということでございます。まず設置基準として考えておりますのは、先ほど議員のお話にもありましたけれども、千葉県東方沖地震、これが恐らく津波

到達が一番早く来る、予想される災害だと思えます。これに似た地震で元禄地震というのが記録に残っております。そのときの津波到達時間を30分ほどだったという記録が残っております。それで30分に徒歩で移動できる距離を、足の弱い方も含めまして1.1キロ程度と見込んでおります。それで半径1.1キロメートルの間を充足するような形で4か所の設置をしております。

箇所ですけれども、飯岡地区の飯岡分署、昔の消防署があったところの跡地、それから三川の飯岡体育館の駐車場、矢指の椎名内西町区民館の隣、それから富浦の県道飯岡一宮線沿いの4か所となっております。

次に、防災教育についてお答えいたします。

現状ということですが、市では住民一人ひとりが災害についての正しい知識を持ち、的確な行動が取れるようにするため防災知識の普及と啓発に努めているところです。主なものとして市の広報やホームページ等による備蓄の呼びかけや避難情報の説明、知識習得の機会として防災訓練や出前講座の開催、また災害教訓の伝承として各小学校に防災資料館や避難タワーなどを見学いただいております。

5番はよろしいということですので、2番のほうに移ります。

防犯カメラについて目的と設置状況はどうなっているか。また市民からどのような声が届いているかということでございます。

市が防犯カメラを設置する目的は、安全の確保や権利の保護、犯罪予防及び事故の防止などとなります。現在までに81か所に234台を設置しております。目的に合ったものを施設を所管する課などが必要に応じて、また警察などとの協議の上設置しております。なお民間事業者や個人が設置したものについては把握してはおりません。

市民からどのような声が防犯について届いているかということですが、恐らく防犯という観点ですので、警察のほうに行っているケースが多いかと思うんですが、市役所のほうに来るケースでは、防犯というか防災に近いようなものなんかの、先ほども話題になりましたが、鹿やイノシシの目撃情報ですとか、これから事故につながるものが予測されることについて市役所のほうには市民の方から通報があるというのが現状でございます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援課からは大きな1番（3）特に浸水想定区域に立地する就学前施設の避難訓練は具体的にどのように実施しているのかというご質問にお答え

いたします。

旭市津波ハザードマップに記載されている津波浸水範囲内に立地している就学前施設は、公立保育所で3施設あり、私立の保育園等では2施設ございます。子どもたちの安全・安心を念頭に公立保育所も私立保育園等でも、地震や火災の発生を想定した避難訓練を毎月実施しております。そのうち抜き打ちの訓練の実施や年に1回は消防署立会い訓練を実施し、職員の消火訓練も行っております。

具体的な訓練の場面を申し上げますと、室内保育中以外にも外遊び中やお昼寝中、食事中など様々な場面を想定して訓練を実施しております。また東日本大震災を教訓に、水やクッキーなどの非常食も備蓄をしているところでございます。

大雨等に関する避難訓練につきましては特段実施はしておりませんが、古城保育所は土砂災害警戒区域内にあるため、土砂災害に関する避難確保計画に基づき訓練を実施しております。

災害時は日頃からの訓練が大切ですので、子どもたちの命を守ることを第一に考え、今後も様々な場面を想定して避難訓練を行ってまいります。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 質問事項1の（5）ですが、すみません、後になりましたが、先日の島田議員に対する自主防災組織に対する答弁でほとんどというか、それ以上に聞きたい内容が入っておりましたので、ほかの質問にちょっと絡めて自主防災組織については聞きたいと思っております。すみません、後になりました。

それでは、項目1の防災力の強化についての要旨1の避難道路の整備についてのところの2回目です。

課長のほうから津波避難というのは徒歩でということで、私もそうだと思います。それで先ほどのご答弁の中で徒歩が80%で車20%ということで、それぞれの道路の避難の想定の人数とかをお答えいただいたんですが、私がちょっと懸念しているのは、関係人口のところなんです。

先ほどのご答弁の中では海水浴場に来られる方の人数は1,500人として想定してあるということですが、実は飯岡海岸、海水浴場以外に随分いろいろな方がレジャーというのか、趣味というのか、釣りにもたくさん見えますし、サーフィンは本当に波のいいときなんかは車200台ぐらいとまるぐらいにぎわっております、サーファーさんで。あと私最近ずっと海の

ほうを一番端のほうまで、突先のほうまで歩いているんですけれども、平日でも釣船に乗るお客さんの車が灯台の下の道路というんですか、港のところの横の道路にも随分並んでいるんですよ。早朝から随分並んで、平日なのになっていうぐらいの数が並んでいて、なのでもしそういう方々が皆さんいらっしゃっているときに大地震だとか、そういうことで津波だということになったときには、恐らく市側は車での避難というのは20%ぐらいしか想定してないとしても、皆さん車で逃げちゃうんだと思うんです。

80%の人が徒歩で逃げてくれればいいですけれども、そういうことはないと思ひまして、この徒歩で逃げる場合の避難路というものをちゃんと分かりやすく整備して示しておかなきゃいけないと私は思うんです。その一つの例として、灯台に上がるところの、あれは道路というくくりになるのかどうかちょっと分からないですけれども、海津見神社の横を通って灯台に上がる、これは私は観光用に使うとすごくいいんじゃないかなと、海津見神社の整備と一緒にして、それは置いておいて、そこの灯台に上がる道路の避難路としての整備とか、これをぜひとも進めていただきたいと思うんですけれども、現状どんなふうになっているかお答えくださいませ。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それではお答え申し上げます。

戸村議員がおっしゃっている海津見神社から灯台線に上がるまでの道路を観光遊歩道と私ども呼んでおりますが、こちら漁港から下永井地区の海津見神社の脇を通って上永井地区に至る遊歩道でございます。こちら6月議会の永井議員の一般質問でもお答えしたこととちょっと重なりますけれども、年に2回程度除草を含めた整備を実施しております。

また、大雨、強風とか、そういった災害も危険箇所の確認を行いながら状況に応じて維持管理をしております。

観光遊歩道でございますけれども、議員もご覧になったかと思うんですけれども、災害時における避難経路として定めておいて、看板等もご覧いただいたこともあろうかと思ひます。緊急時における利用は可能でございますが、ご存じのとおりところどころ勾配が急であったり、階段でもありますから、避難に際しては現状では国道方面への避難をすることを推奨しているところではございますが、緊急時に徒歩での避難をする際に、もちろん遊歩道を使用することは可能でございますので、今後も観光遊歩道として、また緊急時における避難経路の一つとして安全に利用いただけるよう適正に維持管理に努めてまいりたいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（林 晴道） 暫時休憩をいたします。各自、自席でお待ちください。

休憩 午後 3時 0分

再開 午後 3時 0分

○副議長（林 晴道） 会議を再開いたします。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 課長のご答弁で、私は徒歩での避難する道路の例えばの例でその観光遊歩道、永井議員が前回の質問のときにお答えになったので、それをよく聞きました。ただ現状と課長の理解というか、把握状況というのがちょっと違っているなど。私、ほぼ毎日歩いているんですよ。年に2回維持管理のために手を入れているということですが、年に2回じゃとてもあそこはすごいことになっていて、明るくないと到底通れませんし、大雨の後とかはあそこは舗装してないので、滑って、急な斜面というか、急な道路は滑って転びます。恐ろしくてあそこは避難できない状況です。

NPOの方がボランティアで整備のお手伝いをされていると思うんですけども、そのNPOの方からもお話を聞いているんですけども、高齢化でなかなか人足が出せないということをおっしゃって、なので市として観光プラス、あと避難路ということできちんとした整備をしてほしいというような要望も、私が要望いただくというのも変ですけども、そういう声を聞いております。

ですから、ここ、プレートがあるとおっしゃってました。私も写真撮りました。ただ途中のところにプレートあるんですよ。海津見神社の手前というんですかね、車がいっぱい止まっているところから、じゃあそこが避難路なのかどうなのかというのが分かるようなものがないんです。ですからそっちに行けるかどうかというのは、事情をよく知っている人じゃないとできないと思いますね。なのでそこをちょっと整備のほうをもう1回お願いしたいと思います。

3回目の質問ですが、先ほど言いましたように関係人口、観光人口用の避難道路というのが整備されているというような状況では私はないと思うんですけども、なのでその整備と、それから、これが避難道路である、ここをこう行くところというふうには避難できるという

ようなやり方を大きく掲示する必要があると思うんですが、こちらちょっとヒアリングのときにお聞きしました、私は見たことがないんですけども、電光掲示板で、これが徒歩用のものなのかどうなのかというのはちょっと私は分かりません。ただ電光掲示板で試験的にやられていたことがあるというのを聞いたんですけども、このことについてちょっとご説明ください。試験的ということとは、結果も検証されていると思いますので、それについてもお答えください。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 電光掲示板のことについてのご質問でございます。

デジタルサイネージと呼ばれますものが3か所ございました。一つは国民宿舎飯岡荘、今の潮騒ホテルのところ。もう一つは矢指の海水浴場、それと大きく西側へ行きましてパークゴルフ場の施設のところに3か所ございました。ただしこれが試験的に国がNTTに依頼してつけたものでありまして、それで現在は撤去されております。

このときにデジタルサイネージですから海の沖のほうなり、遠いところからは見えません。それがありましたのでホーンアレイスピーカーという非常に指向性の強い遠くまで音が聞こえるスピーカーです。これも一緒に設置しております。これについても3か所設置してありまして、場所的には先ほどの飯岡の海水浴場に対して、飯岡の双葉団地のA棟、それからみなと公園で遊んでいる方等に対しまして、海匠漁業協同組合、それと先ほどと同じく矢指の海水浴場に設置しております。これはまだ生きてありまして、緊急的な情報が入った場合には、すぐさま稼働する形になっております。

それを聞いておかへ上がっていただきまして、あとは避難の誘導板等を参考に逃げていただくというような形になろうかと思えます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 国のほうで予算取って試験的にデジタルサイネージをやったということで、そのときに一緒につけていた、一緒にじゃないですね、場所が違うから。ちょっと聞き取れなくて後で聞きますけれども、大きな音の出るスピーカーが漁港のところとか3か所についていると。

そのスピーカーで緊急避難してくださいみたいなことが流れたら、あとは誘導板に従って避難する。それは海にいる人たちが誘導板に従って避難するということですね。その誘導板

というのは今どういう状況になっていますか。

実際にこういう避難訓練というのはやったことありますか、大きな音を出して。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） まず、避難訓練をそのスピーカーを使って、ホーンアレイスピーカーというものです。それで訓練をやったかということですが、訓練をやった経過はございません。ただ沖に出ましてどの辺まで音声が届くかということで、ただのサイレンじゃありませんので、避難誘導の音声ですので、かなり明確に聞こえないということ、その実験はやったことはございます。潮騒ホテルのところの例でいえば、およそ1キロは明確に聞こえたそうでございます。

それと誘導板の関係です。かなりいろいろなところに誘導板は設置しております。道中には避難場所への方向や距離を示す誘導看板等、海拔表示の看板なども合わせまして537か所に設置しております。ですから例えば海岸で遊んでいる方がおかへ上がってくれば、それを見ながら避難をするということは可能であるかと考えております。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 私はとにかく関係人口を増やしたいので、その関係人口、来て来てという中で安全性というのは確保できているということを示す必要があろうかなと思いますので、こういう質問をしてみました。ちょっと後の質問とも絡めるんですけども、県との関わりのことについてまた後のほうで聞きたいと思います。

(2)の要旨なんですけれども、津波避難タワーの整備についての2回目です。

この津波避難タワーなんですけれども、建設にかかった金額、それから4基あるんですけども、4基の金額とその中で補助金額と旭市の一般会計から出ている金額と両方あると聞きましたけれども、それとあと維持管理費ですね、こちらをお答えください。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お答えいたします。

金額については4基合計でよろしいでしょうか。建設の金額は4か所で1億4,938万4,760円ということになっております。これに対しまして、当時東日本大震災を受けまして復興交付金という制度がございました。これで4分の3負担されますので、その金額が1億1,203万8,000円となっております。4分の3の補助ですから、4分の1は当然一般財源から出て

いくわけですが、一般会計から出るんですが、これに関しまして昨日ちょっとご面談した中で恐らく起債で対応しているということを申しました。

これにつきましては、通常の災害被害であれば起債で対応するというのが常なんですけれども、この東日本大震災に係る復興交付金につきましては、この地方負担について全額を震災復興特別交付税という形で後に交付税として措置されるという形になっておりました。

以上です。

(発言する人あり)

○副議長(林 晴道) 暫時休憩をいたします。各自、自席でお待ちください。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

○副議長(林 晴道) 会議を再開いたします。

引き続き答弁願います。

○総務課長(小倉直志) 失礼しました維持管理費です。

年間2回、4か所を点検しております。経費が年間41万8,000円となっております。

その点検の際、修繕すべきところが出た場合には、それは別途ということになります。

○副議長(林 晴道) 戸村ひとみ議員。

○4番(戸村ひとみ) 私も最初あれが一体何だったのか、最初に来たときには分からなかったんですけども、観光でいらっしゃる方とか、サーファーの方とか、あれは何と聞かれる方がいらっしゃるんですよ、時々。避難タワーですと言って、何か暗いときに見ると全く何かも分からないし、そこに避難していいものかどうか分からないとかいう話を聞くんです。

この避難タワー4基それぞれが100人ぐらいが上に、逃げ遅れた人対象みたいなので設置基準として考えてあるということで、多分ここにはさっきも言いましたけれども、関係人口のあれだけの車が200台とまるぐらいのサーファーさんだとか、朝何十台とまっているか分からないですけども、相当数の釣船に乗るお客さんとかの車とかがあつて、逃げ遅れた人がそれぞれ1基ずつが100人というのでいいのかどうかという、そこの検証もちょっとしていただく必要性があるかなと思うんですが、私の考えですが、今後もう1回避難タワーというものの目的と周知の仕方とか、そのあたりをちゃんと検証していただいて、よかったです。

す、お金は復興交付税で全てを出してもらったと言ったらいいんですかね。

市債のグラフのところにあった200億円は純然たる返さなきゃいけない部分で、その上に積み上がっていた三百何十億円か、三百ぐらいでしたっけ、返さなくていい、最終的には充填していただける債務ということの、あそこの部分に入ろうかなと思うんですけども、よかったです、市の持ち出しというのがあってはいけないなと私思ひまして、といたしますのも、こういう避難タワーとかそういうことに関しては、九十九里全体で私は考えてほしいと思っていますので、県がやるべき仕事だと思っているんです。

私は前回6月議会で県事業と旭市民利益についてをやったんですけども、そのときに取り上げました九十九里浜海浜侵食対策事業、30年間で340億円もかけているという、予算が340億円ということで、旭の砂を下のほうに持っていく、下のほうの海水浴場の砂がなくなっているからということで、あそこ何ていうところでしたっけ、そこに持っていくというようなことで相当な事業費が予算立て、県のほうでしてありました。それと一体で県のほうに考えてもらわなきゃいけないことだなと思います。

九十九里浜をとにかく観光に使おうということでやることですから、やっぱりそれは旭市として、私自身は九十九里浜海浜侵食対策事業には旭市としてのメリットというのはちょっと認められなかったもので、こういった防災に関してやっぱり旭市民に利益があるようなことを県のほうで考えていただきたいなと思っています。

ですので、県のほうに今後また充足してない部分、私は充足してないと思うんですけども、その部分の事業化というか、それをやっていただきたいと思うんですけども、市としてご提案いただけるかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○副議長（林 晴道） 一般質問は途中ですが、午後3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○副議長（林 晴道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

戸村ひとみ議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） まず最初に津波避難タワーの充足はされているかという問題がございました。先ほどもお話ししましたように30分歩いて半径1.1キロということは充足しておりますので市としてはそれで充足していると考えております。

それと県がやるべき事業ではないのかというお話ですけれども、県に要望したかどうかというお話ですが、災害対策基本法の中で、避難場所及び避難施設につきましては市区町村の整備ということになっておりますので、今はそれに従って今回も旭市のほうで整備をしたということになろうかと思えます。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。市としての見解ということですよ。

私は先ほど来言っていますように旭にみんな来て来てって、本当に関係人口を増やして移住してくださる方もどんどん増えていってほしいなと思いますので、そういった津波で被災したまちというところからの、もう復興してこれだけの万全な防災対策やっていますよというところを見てほしいわけですよ。

そんな中で十二分過ぎるぐらいの対策をしとくほうがいいんじゃないかなと思って、それにはお金がかかることですし、先ほども財調の話もありましたけれども、ただ、前に私ここで質疑のとき言ったんですけれども、財政調整基金って、本当になくなるときはあっという間になくなっちゃうと、本当にすごい勢いでなくなるものなので、ご家庭での普通預金もそうだと思うんですけれども、なのでこういった県で考えてほしいようなことというのは、財源というのを引っ張ってきてほしいなという考えがありまして聞いてみました。

（3）の要旨です。要旨の防災訓練についてなんです、課長からご答弁いただきました保育施設と幼稚園施設。私、幼稚園というのは年に2回以上の訓練すればいいというようなことが以前あったものですから、ただ考えてみたら旭市って認定こども園ですもんね。だから保育園のほうの基準に合わせて毎月やってくださっているということで1回以上やってらっしゃるということで、年に1回は消防と一緒にやってくださっているということですのでごく大事なことだと思います。

引渡し訓練やってらっしゃるというのを知っていますし、先ほどのご答弁では抜き打ち訓練的なものもやってくださっているようですので、私は抜き打ち訓練の大切さというのを岩手県の大槌町の認定こども園の例で身にしみて感じているものですから、ぜひそれを参考にやっていただきたいということを、ちょっと読み上げますね。

東日本大震災の津波で園舎が全壊したんです、岩手県の大槌町の認定こども園なんですけれども、3月11日の大震災の前の1月に訓練日時や内容を職員にも事前に知らせない抜き打ち避難訓練を実施したんですね。そのとき避難場所までの移動に時間がかかり過ぎたことで職員さんが避難方法を見直したばかりのところ、津波が来たんです。

そこで道のない山の斜面を園児たちとかけ上がって津波を逃れたということが園長のお話にあって、園長の話の中では、漫然と同じことを繰り返す訓練には意味がない。こういう、実際にそういう目に遭った方の実感なんですけれども、これを園長がお話しされていて、ぜひこうしたことを旭市でも実践していただきたいなと思ひまして、同じことの繰り返しというのは、本当に人は慣れてしまいますので、特に保育園とか子どもの命を守らないといけないところでは、こういった同じことじゃないことを抜き打ち的なことをやってぜひ訓練をまた続けていってください。子どもたちの命を守っていただきたいと思ひます。

先ほども言いましたように乳幼児ですね、保育園で預かっているお子さんというのは乳幼児ですので、こども園で預かっているお子さんというのは避難の場合に現場のスタッフさんだけでは到底、1人おんぶして2人手を引いたにしても、多いところで七、八十名預かってらっしゃるところが津波避難区域にあると思うんですけれども、七、八十名の定員があるところがあります。そういったところでスタッフさんだけでは到底避難ができないんじゃないかなと思ひわけです。地域の方にもご協力をお願いする必要があると思ひますけれども、そのところはどのようにやってらっしゃいますでしょうか。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 現在は様々な場面での避難訓練を行っております。今後なんですけれども、見直すべき点、または地域との連携、改めてしっかり考えてまいりたいと思ひます。子どもたちを地域の方に助けていただくということも重要だと思ひしております。子どもたちの安全確保に今後も一層努めてまいりたいと思ひしております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） よろしくお願ひいたします。

それで先ほど私スキップしたところというか、今回質問しないことにして伝え忘れたんですけれども、自主防災組織のところ、聞くわけじゃないんですけれども、課長のほうのご答弁にありました地域の方のご協力を仰ぎながらの訓練ということで、ヒアリングのとき

に、ある自主防災組織が地域の特性に合わせた訓練を独自にやってらっしゃるということを知りました。ヒアリングじゃないわ、島田議員のご答弁でしたね。それちょっと教えてください。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 実際の例として干潟小学校学区、この中の5区が非常に有効と思われるような避難訓練を令和元年に行って、それ以降ちょっと途絶えているんですが、その概要を申し上げます。これだけのことをやっているということ。

まず地域に密着したという形で訓練の想定ですが、9時25分頃、房総沖を震源とする大地震が発生したと。干潟地区は震度6弱ということで、こちら干潟地区に関しましては津波の想定はございませんので、以後の余震等に備え干潟小学校へ避難するという訓練を行っております。この訓練の開始に際しましては、旭市の防災無線で地区を区切って放送ができますので、これですぐ訓練開始を放送しまして、それで9時25分に放送があるんですが、9時30分には干潟学区の災害対策本部というのを干潟小に設置しております。地区災害対策本部ということになるかと思えます。

それで避難を開始しまして、この避難も一時避難所までの避難者を一旦、一時避難所まで行ってから干潟小まで行く方々、それと直接干潟小まで行く方々という2種類に分けてやっております。それで全員が到着しましたらはしご車や消防団による操法実演や放水体験ということで児童が主にやります。それで、あわせて防災教育映像、防災教育ということで防災教育映像の視聴や救急救命訓練に参加しております。

それとこれが工夫しているところだと思うんですけども、その後、防災クイズというようなものをやりまして、子どもたちに賞品を配ったりとか、非常に生活に密着したような形で訓練が行われていまして、自主防災組織の目指すべき一番有効な例だと思っております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ありがとうございます。

干潟小学校区の5区の例を挙げいただきました。子どもたちが積極的に参加できるように防災クイズみたいなのをやっていらっしゃるということで、とてもいいこととか、ほかでも参考にさせていただけたらいいなと。私、集まったときにみんなで綱引きやるのとかもいいんじゃないかなと思ったんですけども、それは私の勝手なあれです。すみません。

先ほども言いましたけれども、子どもたちの避難ということに関しては、本当に地域の人の力が必要ですので、飯岡小学校は今度は高台に逃げる訓練をやられるんですけれども、地域の方にやっぱり呼びかけていらっしゃいます。バイパスを横切るときに非常に危険なので、地域の方とか一緒にやってくれないかとか、そういうことを呼びかけていらっしゃいます。そういう姿勢がすごく大事なんじゃないかなと思います。なので今後ともよろしく願いいたします。

防災教育についてです。時間もなくなってきました。

いろいろ市内で出前講座やったりとか防災教育やったださっています。私実はちょっとこれを紹介したいなと思って今日は持ってきたんですけれども、親子で防災を考える、これサブタイトルが、「一生つかえる！おまもりルールえほん」というやつなんですけれども、「ぼうさい」という絵本です。これは本当にさっき言いました3歳児ぐらいから、お父さん、お母さんが膝にお子さん乗せて読み聞かせをする、それぐらいのときから使える物すごく中身が充実している防災絵本です。

市長にも副市長にもぜひ読んでいただきたいんですけれども、旭市だからこそ、本当に大災害を被った旭市だからこそこういうのを読み聞かせの年齢から防災という意識を高めるために利用していただけたらいいなと思ってちょっと持ってきたんですけれども、3月に出たんですよ、これ。これ、お子さんが誕生されたときのお祝い金が出ると思うんです。そのときのお祝いグッズに加えてほしいと思うんですけれども、ちょっとご検討いただけないでしょうか。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お答えいたします。

実際にその本の配付ということで検討ということではございませんが、実際に子どもたちが知識を得て、その知識が親にも広がっていくような何かそういうものに使えるようなパンフレット等については、これから作成していくような形で検討はしたいと思っております。

以上です。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） そうですね、津波だけじゃなくて本当にありとあらゆる災害、これがもう一生使える、大人が読んでもなるほどなと納得できるような内容になっています。私、前やっていた仕事で絵本というものは随分たくさん読んでいるんですけれども、こんなに大

人も一緒に楽しめる、楽しめるといったらあれですけども、楽しみながら防災のことを考えられる絵本というのはほかに類を見ないと思います。ぜひ考えられている中の一つに加えていただけたらありがたいと思います。

続きまして、地域での防災教育のことなんですが、先ほど来ちょっと地域での関わりをいろいろ教えていただいたので、ちょっとこちらはスキップさせていただきます。

大災害を被ったまち旭市だからこそ、防災教育がいかに大切かを言い続けていかなくちゃいけないと思うんです。語り継いでいかなきゃいけないと思うんです。10年一区切りということで3月11日の追悼式典とかそういうものを今年からやられなくなったんですけども、私はこれは国とか県とかはやらないからということで市もやられないということになったと思うんですけども、ぜひとも語り継いでいかなきゃいけないというところで、市でまたその追悼の催物というものを行ってほしいと思うんですけども、市長のご見解をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 戸村議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 東日本大震災の追悼式典でございますが、国や県がやめたから市もやられなくなったということではございません。私も副市長も、また議員の皆様にも献花をしていただきました。縮小したということですが、一番縮小した大きな理由としては、もう遺族の方が毎年毎年思い起こしてかえって心が苦しいので、無理しないでくださいということでございますので、そういったこともあって縮小させていただきました。これは引き続き続けていきたいと考えております。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 子どもたちのためにも、また同じようなことが、人って忘れるものですから、何だってまた同じことかかっていうことにならないように、本当に語り継いでいかなきゃいけない、防災に関してはそのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

防犯カメラについてです。台数をお聞きしたんですけども、実は犯罪とかに関しては相談というのは警察に行くもんだというような、それはそうなんだと思うんですけども、ただ先ほども言いました旭市の一大産業である農業に関して、高い果物なんか盗まれるというので、私みたいに来てまだ間もない人間にでも、取られちゃうんだよねみたいなことを相談されるんですよ。

市長、私実は今日、シャインマスカット色で来たの。今、シャインマスカットがすごいじ

やないですか。これ本当に私、知り合いとかに送っても感激されるんですよ。こんなに大きいのあるのって感激されるんです。本当に旭市って素晴らしいまちだなって思うわけです。

でも、農家の方がそうやって一生懸命作られたものを取っていくやからが随分いるというのを聞いて、やっぱりこれはもうちょっと防犯カメラに関してね、市のほうでも増やしていただいて、あとは補助金を出していただくような、そういうこともちょっと考えていただけたら、本当、農業のまちですからね、しかも全国6位の産出額ということで千葉県の農業立県を支えている市ですから、そのあたりのところでぜひとも農家の方がそういう被害に遭われないようなことを力を入れて考えていただきたいなと思います。すみません、急いでしまいました。

ありがとうございました。

○副議長（林 晴道） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

○副議長（林 晴道） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は29日定刻より会議を開きます。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 3時49分